

令和 2 年 決 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 （ 第 1 日 ）

開 催 議 会		令和 2 年 第 3 回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター 2 階集会室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和 2 年 9 月 1 7 日（木）	1 0 時 0 0 分
	散 会	令和 2 年 9 月 1 7 日（木）	1 4 時 0 9 分
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数 1 3 名のうち 出席 1 3 名 欠席 0 名 （欠員 0 名）			
議席番号	氏 名	出 欠	備 考
1	昆 清	出 席	
2	阿 部 吉 衛	出 席	
3	吉 川 淑 子	出 席	臨時委員長
4	豊間根 信	出 席	
5	菊 地 光 明	出 席	委員長
6	黒 沢 一 成	出 席	
7	山 崎 泰 昌	出 席	
8	佐 藤 克 典	出 席	
9	木 村 洋 子	出 席	
1 0	関 清 貴	出 席	副委員長
1 1	横 田 龍 寿	出 席	
1 2	坂 本 正	出 席	
1 3	阿 部 幸 一	出 席	
1 4	昆 暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第 1 2 1 条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和2年 9月17日

令和2年決算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による決算特別委員会を開会いたします。

ここで、施設を管理している皆様に申し上げます。予算特別委員会では税の申告があるので、仕方ないですが、ぜひ会場の見直しをお願いしたい。議会をお願いする時期には、埋まっていてできないと、そういう関係で、ぜひ担当課ではご配慮をお願いしたい、そう思っています。

なお、廊下にも説明者がおりますので、質問する方はマイクを使って、廊下にいる方にも聞こえるようにお願い申し上げます。

それでは、進行いたします。山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介します。

○臨時委員長（吉川淑子）

委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において菊地光明君を委員長に内定しておりますので、このとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に5番菊地光明君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（菊地光明）

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま特別委員長に選任された菊地光明です。委員各位、そして執行部の皆さん方のご協力をいただきながら、円滑な進行に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

進行に当たり、皆様に申し上げます。質疑の回数は申合せのとおり、一般会計の総括審議のみ5回までとし、それ以外は1つの審議項目につき3回までとします。

質疑の際は、初めに資料名及びページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えていただくようお願いします。

なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係から声の小さいと思われる方は、遠慮なくマイクをご利用くださるようお願い申し上げます。

————— ○ —————

○委員長（菊地光明）

それでは、副委員長の互選についてお諮りします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において10番関清貴君を副委員長に内定しておりますので、このとおり選任することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には10番関清貴君が互選されました。

————— ○ —————

○委員長（菊地光明）

それでは、直ちに決算特別委員会の審議に入ります。

認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定についてを議題とします。まず、総括の質疑を行います。11番。

○11番横田龍寿委員

私のほうからは、貯金の多い町村ランキングというものがあまして、決算書直接ではないのですが、財政調整基金が標準財政規模から比べてどのくらいあるのかというもので、当町は約130%で、町村の中で全国30位のような感じです。これについては、以前財政課長さんより額は大きいですが、全てが自由に使えるというものではないですということ伺っております。各自治体の事情もございまして、相対的な順位で一喜一憂するものという考えがあるかと思います。

次に、財政健全度ランキングというものもありまして、収支、弾力性、財政基盤、将来負担、それぞれの偏差値を出して、それを総合でランキングしたものでございまして、こちらでは全国の町村の中で81位となっております。

ここで伺います。確かに財政調整基金の上位のほうには、被災市町村、市の中で1位は宮城の被災市でございまして。上位に被災市町村が多く入っておりますので、復興交付金も多いかと思います。この

財政がほかと比べて健全である、財調をこのぐらい蓄えることができたという根拠、そういったところとか、また財政運営に当たりどの部分を圧縮したのかなど、分かる範囲でお教えてください。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

ランキングの貴重な情報ありがとうございます。まず、この復興交付金が今現在潤沢にあるように見えているというものでございますが、この財政調整基金の中には復興交付金の返還分も含まれております。結果的に令和2年度終了後、令和3年度になるかもしれませんが、そこで復興交付金の返還分を返還した途端に財政調整基金は減額し、被災市町村で結構積んでいるところも軒並み減少するだろうという見通しを持っています。

以上です。

○委員長（菊地光明）

11番。

○11番横田龍寿委員

今現時点での返還の見込み、分かれば教えてください。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

今後精算を進めてまいります。返還分として手元でざっくり把握しているのが、20億程度の返還にはなるだろう。これは、もちろん今後精算作業は復興庁と復興局の間で行います。その後正式に確定するものでございますので、ざっくりした部分として20億程度と考えております。

○委員長（菊地光明）

11番。

○11番横田龍寿委員

分かりました。

あと、決算でというのは、ここではないのかもしれませんが、新型コロナウイルス対策にさらに力を入れてもいいのではと個人的には考えております。例えば釜石にある大型の商業施設で、その場所に立てばピッと検温されて体温が出るとかというのを、来庁者の方全員がそこを通るようにするとか、そういったシステムとか、そういったほうに試してみてもいいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

まず、新型コロナ関連に関しましては、臨時交付金が今交付されております。来年度以降も期待をしているのですけれども、そこら辺の推移を見ながら必要な措置を取ってまいりたいと思います。

○委員長（菊地光明）

11番。

○11番横田龍寿委員

すみません、ちょっと話戻りますけれども、20億円返還するようになったというのは、どういった経緯でその額になったのか、そのぐらゐの額になりそうかどうか、教えてください。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

復興交付金として前受けしている部分がございます。その後事業進捗をして、いわゆる残金分があって、その部分がまずあると。それから、防集団地の売却代金、その部分の震災復興特別交付税バック、20%程度の返還分があると。それをざっくりと計算すると、現時点でお話しできるのが20億程度の返還にはなるのではないかと。ただし、この金額につきましては、先ほども申したとおり確定したものではございませんので、今後精算をしていくということになります。

○委員長（菊地光明）

11番。

○11番横田龍寿委員

防集団地の売却分の20%バックというのをちょっと詳しく教えてください。申し訳ないです。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

非常に細かい数字になりますが、防集団地の売却代金につきましては、まず交付金として87.5%分はその当該年度に返却をいたします。その残りの12.5%は、いわゆる震災復興特別交付税として交付されているものです。ただ、こちらについても売却した代金になりますので、後で返却をしなければなりません。ただ、ここの12.5%分につきましては、まだ返還金の通知が来ておりませんので、これを今現在財政調整基金に返還分として積んでいると。これも最終的に返さなければならないだろうというふうに見ております。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番昆 清委員

町民グラウンドの件で質問いたします。

現在の町民グラウンドは、佐々木良一前議長がたくさんのスポーツ、スポ少とか、中学校の野球県大

会などを積極的に当町に誘致し、町に活性化をもたらし、野球関係者や当時の教育関係者等も大変喜んだことは今でも忘れません。野球関係者からは、コロナが終息したら新年度以降も山田町で開催と聞いていますが、この場合どここの場所で開催したらよいか伺います。

○委員長（菊地光明）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

大会の開催についてですが、山谷の総合運動公園野球場及び近隣市町村のほうと連携を取った大会運営に臨みたいと考えております。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番昆 清委員

そうした場合、例えば飲食関係、弁当とか、それからいろんな商店に今まで影響をもたらしてきたのですが、近隣市町村になった場合には、経済効果がなくなってしまうのですが、いかがですか。

○委員長（菊地光明）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

今現在も連携を取った大会の運営というのを実施しているところになります。なので、今現在の経済の部分については、さほど変動はないものとは考えておりますが、実際問題来客する人等が減るものと考えられますので、そういったところも視野に入れて検討を重ねて、大会運営のほうに当たりたいと考えております。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番昆 清委員

分かりました。またやると時間がなくなるので、次に行きます。

教育次長さん、または課長さんたちは、野球場のグラウンドの中に入ったことがあるでしょうか。震災以前の話であります。センターからレフトの間が地盤沈下のために、当時の担当者が整備のために見積りをもらったら、約1,000万以上かかるということで取りやめた経緯があったと聞いたことがあります。それで大丈夫なんでしょうか、今のグラウンドのほうは。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まず、グラウンドに入ったことがあるかというところについては、私も山中教諭時代、あそこで野球の試合を組合等々の関係で何度もやらせていただいたところでございます。

また、グラウンドの在り方については、今後地質調査であつたりとか、そういうことをしっかりと確認しながら進めていく、そうした必要があるということは認識しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番 昆 清委員

今のちょっとしたレフトとセンターの間で地盤調査1,000万もかかるというのです。グラウンド全体の地盤調査したら、何億もかかるのではないですか。その辺いかがですか。

○委員長（菊地光明）

暫時休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時18分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

答弁を求めます。佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

グラウンドの地盤調査につきましてですが、調査自体にはそこまで経費はかからないものと見込んでいます。実際に地盤改良が必要になってくれば、多額の経費がかかる可能性もございますが、まずは調査をして必要な経費については算定していくというような形で考えております。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番 昆 清委員

分かりました。ありがとうございます。

次に、町内には1級建築事務所が何件あって、それでそのうちの指名競争入札参加資格がある設計事務所は何件あるのか。

それと、当町では入札の際、全県内の設計事務所へ入札案内をするとのことですが、金額によると思うのですが、できれば町内、下閉伊管内の入札はできないものか。他町村では、そういう管内での入札にしているところが多いと聞いているのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木 満）

まず、1級建築事務所の件数、それから資格者名簿登載件数ですが、今資格者名簿は手元に資料がございませんので、お答えすることができません。申し訳ございません。

それから、入札に関してですが、入札に関して、建築でございますと、建築業務、関連業務ということになりますが、その都度資格者名簿の中から選定するということになっておりますので、その資料を示せず申し訳ございませんが、まずは町に資格者として申請しており、そこに登録されている者が候補となって、その中から指定するというふうな方法になってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

各皆さんにお伝えします。熱中症の関係で、上着は脱いで結構ですので、熱中症にならないように議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。9番。

○9番木村洋子委員

私から2点なのですが、学校の統合の件と被災者の医療費の免除の件でお願いいたします。

9月14日の全協で示されたのですけれども、新山田小学校の建設予定地の選定についてということなのですが、これは文教エリアの整備案について、現時点の検討内容の報告を受けました。それは検討中の内容であって、今後基本計画の策定及び関係機関との協議により変更となることがありますということでした。

その中で、施設の規模の部分なのですが、山田小学校何人、豊間根小学校何人、船越小学校何人、合計で586人と記されているのですが、この統合案、統合された人数で記されてはおりますが、統合に関しての住民説明会が以前ありましたけれども、あれからそんなにたっていないですし、はっきり言って私はそのときの状況がまだ本当にはっきりと目に焼きついておりまして、町のほうも住民の猛反対に遭いましたので、もう針のむしろだったのではないかと思いますのですが、そういう状況なのに、このように統合案で出されて、半年の間がきちとした設計の期間ということなのですが、この半年の間にこの統合案を住民の皆さん、そして保護者の皆さんに納得していただけるのかどうか、そこのところですね。もう既成事実化して、議員は何も言いませんでしたということをお口にどんどん進めるとするのは、これはあってはならないことだと思うし、もちろんそれはないとは思いますが、納得を得られた上での設計であり統合になると思いますので、そこら辺をどのように考えているのか。

そして、被災者の医療費の免除の件です。一般質問にも取り上げましたけれども、新聞報道にもありますし、町長の口からも話されたのですが、これには来年は継続しないという、そういう内容だったと思うのですが、一般質問の中でも私はこの山田町の現状、災害公営住宅に入居している高齢者、独り暮らしの高齢者が非常に多いですので……

○委員長（菊地光明）

9番委員さん、簡潔にお願いします。

○9番木村洋子委員

そのことを踏まえて、医療費の免除は継続すべきということで一般質問でも取り上げましたけれど

も、そこについて町はどう……この間の返事は分かりましたけれども、県のほうの県議会のほうでは、これは継続すべきということで請願が出ておりますので、県の意向はそちらのほうに向いていくと思いますので、そこを踏まえた上での返事をお願いします。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

新校舎の建設に向けた統合についてということで、今お話がございました。それで、基本設計のほうは、まずマックスの数字になってもしっかりと受け止められる形として進むことで今考えておるところです。決してこれを既成事実として云々ということではないと。

前回の説明会の最後にお話したのが、町からの説明というよりも、地域であつたりとか、学校であつたりとか、そちらから統合を進めてほしいという声が出たらば、いつでもそれには向かっていきますよということ。

あと、船越小学校の説明会の最後のほうでは、新しい学校ができたならば、私たちは統合に反対しているのではないという地域の人の強いお話もいただいているところです。ですので、そうしたところ、また学校運営協議会等々の意見を伺いながら進めていきたいと。ただ、子供たちの様子は随分変わってきて、来年度4月、豊間根小学校に入学予定の子供の数は9名です。男子4名、女子5名。そして、船越小学校に入学予定の数が14、男子5名、女子9名。こうしたところについて、保護者のほうから声が何件か届いているので、そこはしっかりと確認をしながら、無理に進めようということではないので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

私のほうからは、一部免除についてということでございます。前回も、この間の本会議で申し上げましたとおり、不公平感がどうしても拭い去ることはできないということでございます。繰り返しますが、国保の中で被災した方々は免除になりますが、それ以外の方々が十分な満足した生活をしているのかとなれば必ずしもそうでもない、大変であるということも聞いております。そのような中でこのことを継続するということには、私のほうでは慎重にならざるを得ないのではないかなと。この10年という一つの節目である、しかし10年で復興が終わるわけではなく、心のケアとか、そのほかいろいろな部分でのお金のかかる事業は同時に進めてまいります。

また、先ほど申し上げた県議会議員の請願ということでございますが、それは出しているという状況でございまして、その後の方向性については私のほうにはまだ届いておりません。いずれにいたしましても、一つの節目ではないかなと、こういうふうに沿岸の多くの被災地の首長の方々は総合的に

判断し、毎年2,000万の財政負担、そのところを違う国保の関係者の方々の負担の中で払うわけでございますので、そういうところの不公平感を考えて、先ほど申し上げましたやめる方向ということの考えは変わってございません。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

学校の統合の件なのですが、その前にというのはあれですけれども、コロナがありまして、コロナ後のポストコロナということで、学校の在り方というところにも関係するのですが、今回の統合の件で全国にもありましたけれども、この統合で小規模校を残して本当によかったという声がたくさん届いているということなのです。やはり1か所に集中させるよりは、伸び伸びと小規模校でやったほうがよい、それが一番コロナや感染症に安全な対策、これ以上のものはないということで、これが国にも届いていて、検討課題に今入っているところです。それには教員の数とか、そういうものをクリアしていかなければなりません、これが本当に検討課題、具体的な部分に入ってきているということがありますので、この建設が何年か後にはなりますけれども、そういうのを踏まえながらではありますが、小規模校、豊間根、船越、住民の皆さんの声は大事ですが、この小規模校を残していいという声が全国からもあるように、やはり山田町の中でもあると思うのです。それが一番子供たちにとって良好だと思います。

数学の授業、数学の先生ですけれども、これは20人程度が本当にやりやすいし、一人一人に向き合うことができる。数学に限らないですけれども、そういった意味で子供たちを大切にする、安全に過ごしてもらう、このことを考えれば小規模校を残すべきだと思うし、そして一般質問の中で小規模学級の件で、町のほうでは35人という数字を言われましたけれども、今はコロナの関係で、35人学級は9年前の話なのです。それから変更はなく来ていますが、やはりここでコロナの関係があれば、もっと少なくする、20人から30人という案も国のほうで検討しておりますので、そういうのを考えながら、本当に子供たちが安全に暮らせるように、そういう学校をつくってほしいと思いますので、その辺もう一度お願いいたします。

被災者の医療費の免除なのですが、不公平感ということがありますけれども、これはやはり一般質問の中でも言ったのですけれども、山田の場合は本当に経済的に大変な部分があるのです。ワーキングプアというか、働きながらも経済的に大変な状況があって、災害公営住宅に入っている人の中で免除を受けているのは、減免されている方が一番沿岸で多いというデータもあります。そういったところで、独り暮らしの高齢者も多い。この免除がなければ病院にはもう数を少なく行って、肩が痛い、膝が痛い、そういう痛いところは我慢する。日常一生懸命体操とか頑張っている方々です。そういう人は痛いところは我慢します、もう病院は何度も行きません、そういうふうに言っています。やはり私は、もう医療の面は心のケアにつながっていると思うのです。ですから、心のケアを今後大事にす

るのであれば、やはりそのほうに目を向けた行政にしてほしいし、そういった制度を続けてほしい、そのことをもう一度お願いいたします。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

委員おっしゃることはよく分かります。小規模のよさというのは、前回の学校再編のときにもお伝えしてきたとおり、山田はそこをしっかりとやってきたものと。ただ、その中で子供たちのコミュニケーション能力、社会性を育む中で、何を選んでいくかということで進んできたところでございます。統合するしないにかかわらず、令和6年には豊間根小学校、船越小学校、1学級20人というラインをもう維持できない状況になっていくという推計に今あると。20人がいい悪いは、ちょっと今日はそこを議論する場所ではないなと思っていますが、そうしたことを含めながら今後進むのかなと。

また、今国が議論を始めたばかりですので、県としての回答であったり、先ほど委員おっしゃった教員数、そうしたことへの対応もまだまだ見えない状況にございますので、そうしたところをしっかりと見ながら、そしてその情報も拾いながら進んでまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今次長のほうからも、全てのことに満足ができる意見というものを取りまとめるのが一番いいのでしようけれども、これもなかなかそういうことにもいかないという現実がそれぞれございます。そういう中において、何度も申し上げますが、災害公営住宅に入居している方々の中で、山田が一番一部負担免除の利用者が多いという数字はどこから出てきている数字か、私のほうでは把握しておりませんが、一方でこれも申し上げたとおり、災害公営住宅の家賃の低廉化と、2,000円という中において、大きな経済的な支援をしているというところもございます。

そのようなところから、税の公平性ということを念頭に、このことは一つの節目であると、こういうようなことでご理解いただきたいと思いますし、本当に困っている方の場合にはまた、先ほど申し上げたように、いろんな方法での、ちゃんと救い上げる方法ということも同時に考えていくということも必要になろうかと思います。復興は10年で終わりではありません。これから続くわけです。高齢化があります。そのようなところからしっかりと思いやりのある、そのような政策を同時に取っていくということだと思います。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

統合の関係なのですが、先ほどの少人数学級のことですが、最低20人ぐらいになりそうだと、そういうところもありますが、やはり現在進めているのは20人程度、20人からそれぐらいの程度の学級が最高ではないか、コロナとかにも、感染症とかにも強い学級なのではないかということがありますので、社会情勢いろいろと変化していくだろうし、国のほうも徐々にまた変わってくる可能性も大きいので、そこら辺をきちっと見ながらやってほしいというところですよ。

いずれにしても、保護者、地域の皆さんの声というのが一番やはり大事だと思います。特に地域の皆さんの声です。保護者の方々は、何年かすれば卒業ということで離れていくということもありますが、地域にとっての学校、なければならないというところもあります。そして、子供たちにも安心、そういうところを考えながら進めていってほしいと思います。

医療費の免除の件なのですが、いろんな不公平感とか、そういう部分もありますが、一番感じるのは震災後、今まで皆さんうちに入っていたわけなのですが、自助、共助の部分はある程度何とかみんなが助け合いながらやっていたけれども、津波でうちがなくなることによっていろんなものが、大変さが、経済的な部分とか、共助の部分とか、そういうのがなくなって、今までの山田の抱えていた大変なところが露呈したということ、1か月ほど前に国会議員と意見交換したときに、そのように言われたのです。山田に何度も来ている国会議員なのですけれども。私は、そのときにやはり医療費の免除は継続してほしい、そのことをお願いしました。2人、県選出の国会議員がいましたので、そういう被災地の大変さを訴えて、何とかお願いしたいですということは話してきました。やはりそのように国会議員にも、また地域からも……

○委員長（菊地光明）

簡潔をお願いします。

○9 番木村洋子委員

ですから、皆さんの声でやっていた……

（「演説聞いているんでねえよ」と呼ぶ者あり）

○9 番木村洋子委員

大事なところですので、すみませんが。ですから、町長もそういうふうに、経済的な部分だけではなく、やはり心のケアの部分が一番に考えてやってほしいと思うのですが、切るということはそのまま通していくつもりでしょうか、継続するというのをやめるというのは。

○委員長（菊地光明）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

先ほどの統合の件です。地域の声を大事にということで、私も現職時代は地域の方といろいろお話ししたり、保護者の方とも大分懇親を深めてきたつもりです。やっぱり学校というところは、地域、それから保護者の協力、支援がないとなかなか難しいものだ、そういう認識であります。

学校説明会では、私も二十数回、各地域全部回って、出させていただきました。その中で、やっぱり当初はおじいさん、おばあさんも「いや、学校が地域からなくなるのは寂しいな」という話をしていました。これは、私どもの説明によって、確かに寂しいけれども、孫がそういうところで頑張れるならば、致し方ないけれども、統合には賛成しましょうというような声もいただきました。ですから、そういうことも含めながら地域の方のいろんな意見も大事にして進めていきたい、そういうふう思っております。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

震災以降、コミュニティーがなかなかなくなったのではないかと。中央団地においてもいろんな地域から集まってきております。その中で、今やはり問題になっているのは、コミュニティーの醸成というところが、これがやはり心のケアにつながるというところで、我々も一生懸命そのところに手を差し伸べているところでございます。この一部免除については一つの区切りである、ただしそういう中において県のほうでどのような考えをお持ちなのかということも、私どものほうにはまだ漏れ聞こえておりませんので、しかしながら沿岸自治体とすれば、多くの自治体が不公平感、財政的負担、そのようなことから一つの所期の目的は達したのではないだろうか、こういうような認識ではございます。

○委員長（菊地光明）

9番委員に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。

○9番木村洋子委員

はい。最後に、質問していいですか。

○委員長（菊地光明）

はい。

○9番木村洋子委員

要望にはなりますけれども、やはりコロナの関係がありますので、そこら辺を踏まえながらやってほしいところがあります。例えば歩いて帰ということが、本当にバスよりはずっと安心という部分もありますし、そんなところを考えながら進めていってほしいと思います。

医療費の免除のほうは、そういう公助の部分が今本当に大切ですので、自助は一生懸命やっています。公助は切れてなかなか大変、そういう意味では公助の部分、町からのいろんな支援、一番心のケアとしても役立っているこの医療費の免除、非常に大事ですので、継続してほしいと私は思いますので、そこら辺よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ただいまのは、要望として承っておいてください。

ほかに。10番。

○10番関 清貴委員

私からは……

○委員長（菊地光明）

10番委員に申し上げます。質問のとき、本会議のとき議長から決算委員会で質問してもいいですよと言われたので、それについては……

○10番関 清貴委員

後半、後で歳出のときにやりますので。

○委員長（菊地光明）

分かりました。

○10番関 清貴委員

すみません。私から、総括ということで何にもならない町の考え方をお聞きしたいのですが、まず先日来提案されました新小学校の候補地についてなのですが、これは旧小学校が予定地だということで、みんな審査されたようですが、これは復興企画課で立案して、庁議のメンバーの会議により決裁を得たわけですか。

○委員長（菊地光明）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

検討委員会で候補地として決めまして、町長に答申して決定していただいたということでございます。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

検討委員会ということですが、いつもだと公共的施設を整備する場合は、同じ検討委員会でしょうけれども、メンバーを庁内だけでなく、様々な方々の建設検討委員会でどのような場所を提案していくかというのを、それを順を追って決めた経過があると思うのです。多分このコミュニティセンターとか、保健センター等もそのような考え方で進められて、このような立派な施設が庁舎の横に建ったと思うのですが、過去においてそのような建設検討委員会を開催したということを復興企画課では把握していなかったのでしょうか。

○委員長（菊地光明）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

過去においてということですが、山田病院の建設、柳沢に造る際には、そういういろいろな団体が入って検討していたという経緯は知っています。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

一問一答ではすぐ終わってしまうので。そうすれば、まず県立山田病院の場合はそのように進めたと。その前の建設もあったのです。復興企画課が主体となって、全体でそのような庁内の方々、庁舎内の方だけでなく、課長さんだけでなく、様々な代表の方々や意見を持つ方々をピックアップして、それで進めたわけですが、何で今回それをしなかったのか。早く進めるためなのか、秘密のうちにこれを決めたいと思ってそうやったのかどうかお聞きするのが1点と。

あと、あの土地がどのような状況だったかという、前の町民グラウンドができる前に、どのような状況の土地だったかというのをきちんと調べてやったのでしょうか。先ほど1番委員のほうから話がありましたように、センターからレフト側が下がって、それを調査設計すると多額の金がかかるので云々かんぬんという話がありましたが、そのような場所だということを知っていて検討したかどうかお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

場所選定に当たって秘密的にやったのかということですが、そのようなことはございません。今回の用地の選定に関しては、安全性とか、教育環境などを考慮した上で、委員会として候補地として決定してきたということですが、確かに外部委員が入っていないということですが、委員には役場の課長職の方、教育長をはじめ、技監はじめ入っておりますので、それぞれ広い見地を持った方であるというふうには理解してございます。

あと、どのような状況の土地であったのか確認しているかということですが、その部分については1番委員の方から聞いて、そういう土地だったということは私は初めて知りました。ですので、今後基本設計をしていく中で、地盤調査等はしっかりしていくというふうに考えてございます。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

見地を持った方々が構成メンバーに入っているから大丈夫だと。かといって、過去においてどういう土地かということは、多分復興企画課長は役場に入っていないから、当時の事情は分からなかったと思うのです。我々の先輩たちは、あの土地が沢になって水が噴き出ているところを造成したというのを、私もこの前初めて聞きました。というのは、新聞報道になってから、世の中の人たちがいろいろ

ろチェックを入れまして、あんなところで大丈夫なのかという心配をしている人たちから連絡をいただきまして、私も調べたりなんなりしなければならぬなと思っていますが、あそこに小学校を建てれば、30年、50年あそこに建っているわけですが、その場合に今の災害等の危険には各方面で非常に神経質になっているのですが、復興企画課長が今日の今初めてそれを知ったということでは、ちょっと世の中に説明できないのではないのでしょうか。

そしてまた、これは別の質問になりますが、町の中にああして先輩たちが野球場を造って、野球少年、あとは職場対抗と一生懸命あそこを利用しました。あれが町の中から消えるということも考えながら、あそこを評価して選定したのか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（菊地光明）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

危険がないと言えるかということでございますが、新校舎を建てるに当たっては、地盤調査をちゃんとした上でしっかりしたものが建てられるという条件の下に建設していくことになろうかと思えます。調査の結果、ここでは駄目だということであれば、それはまた考える余地は出てくると思いますが、その辺については基本設計の中でちゃんと調査した上で進めていきたいというふうに考えております。

あと、町民に使われてきた施設で、どう考えるのかということですが、まずは小学校の適地として一番いいだろうということで、委員会の意見として候補地として定めたものでございます。今後の地域の中の活動等に関しては、さらに関係団体等の意見を聞きながら、こういった方向がいいのかと、これまでやってきたスポーツの場所等については考えていく必要があるというふうには考えております。

○委員長（菊地光明）

10番。5回目。

○10番関 清貴委員

5回目でこれが最後のようなので、私からはそういうことで、町の人たちは新聞で知ったと、だから役場で話し合って役場で決めた、そういうイメージが今強いのです。それなので、これを進めていけば多分それがしこりを残して、できた後にもそれが残ると思います。いま一度、少し町民の皆様の声に耳を傾けて、立ち止まるか、またやり直すか、それともこのまま進めるか。

確かに構造設計上、長崎の災害公営住宅、あそこに私はできるのかなと思ったのですが、水が湧き出ているところ。でも、基礎をしっかりと建っております。だから、今の技術でいけば2階、3階の建物はできると思います。ただ、グラウンドとか、そのような屋外は非常に危ない。滑ったりなんなりした場合、そのような保証ができるのかどうか、それが心配されますので、私は何もあそこを駄目だという意見ではないのですけれども、もっと開かれた議論をして、それで町全体で、町の意

思として町民の声を聞きながら慎重に。あと野球関係者も、1つなくなれば運営上大変だと思うのです、いろんな大会、それらも踏まえて。また、先ほど1番委員が言いましたように、町内に対する経済効果等も、やはりスポーツというのは偉大ですから、何でもないように、好きな人がやっているからスポーツはどうでもいいということではなくて、私たちはスポーツによって生きがいを見いだしたり、オリンピックが一番そうなのですけれども、元気をもらったりします。町の子供たちが笑顔でスポーツに打ち込めば、私たちも元気になると思いますので、その辺も考えながら、いま一度検討していただくように、これはお願いとして私の質問は終わらせていただきます。

○委員長（菊地光明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

それでは、私のほうからお話したいと思います。

皆様のご意見はもったものであるというふうに感じておりますが、この場所に候補地として決定した経緯は、議員さんの一部からのご意見いただきました。あのエリアの中に施設を集中して効率的に運営していきましょうということでございます、第1点は。そこで、そこに新校舎を建てればということで、頭の中にあったのは事実でございます。

一方、1番委員がおっしゃるとおり、埋立て前の状況、私も近くにいますので、子供の頃はそうだったなと思っておりますが、数十年たっておりますので、地盤が強化されているという前提で進めてきましたので、ここは科学的に調査をさせていただきたい、これが1つであります。

それから、今使っている方も実際ございますが、思い起こせば確かに野球が盛んな時期がありました、職場対抗とか、朝野球とか。その頃から比べると、かなり使用頻度が落ちているというのも事実でありますので、総合的に勘案をして第1候補が野球場となったわけでございます。関委員のおっしゃるとおり、遅いかもしれませんが、いずれ皆さんからお話を聞いたり調査をしたりして、最終的な決定をしたいと。現時点では、第1候補という考え方でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

特になかったのですけれども、今9番さんの質問を聞いていてびっくりしたのですけれども、先日の小学校の校舎の説明の中にあった人数というのは、あくまでも参考までの数字だと思っていたのですけれども、教育次長の答弁の中ではマックスの人数が入れる校舎を設計するということだったので、小学校の統合に関しては一応決着がついて、少なくとも10年ぐらいはその話は出ないのだろうと私は思っていたのです。今の南小学校の校舎に入っている子供たちにしても、南小学校を建てたときはほかにも北小もあったし、ほかの小学校もあって、ほかの小学校にはそれなりの人数がいて、そのクラスが必要だからあの大きさの校舎を造って、統合でほかの学校から子供たちを集めてそ

の校舎に入ったのです。だから、今度のさらに豊小とか、船小を統合するという考えが出てくるのは、今の山田小学校の人数の校舎を造って、その校舎の中にほかの小学校の、船小とか、豊小の生徒が入っても間に合うよと、それぐらいの人数になったときに考えるのが統合だと思うのですけれども。

統合の説明会等で住民たちが納得したのは、あの時点で既に生まれている子供たちの人数が分かっている、6年先まではどこの小学校は人数何人ですというのを分かったとして、それを示して説明したからあの地区の人たちはこれではしょうがないのかなということで、統合に致し方ないという形で賛成したのだと私は聞いていたのですけれども、説明会に行つて。

ですから、まずこの新校舎を設計するに当たって、マックスの人数が入れる校舎を造るというのは過剰設計だと思いますので、今の山田小学校の児童が入れるだけの校舎を設計するべきだと思いますので、その点について、先ほどの答弁がそのとおりなのか、それとも私の聞き方が悪かったのか回答をお願いします。

あと、山田小学校の新校舎の候補地については第1候補地ということで、それはそれでいいのですけれども、そこでまず決まったわけではない。本会議の答弁の中でも、地域の方からの意見をこれから聞くというような答弁だったと私は聞いていたのです。だから、その後で候補地が正式に決定するのかなと思っていたので、あまり私は聞かなかったのですけれども、その点について、今10番さんへ言った答弁と重なるかもしれないのですけれども、再確認をお願いします。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

資料に示したものは、今段階ではやはり参考人数という形になります。それで、これから基本構想、基本設計、そして詳細設計等々が進む中で、そうした話もこれから進むということ。可能性を持った中で、今一番大きな規模と考えてきたときに、入れなくならないように、それで進んでいきますよということなので、委員さんが今おっしゃったのでの回答では、現段階では参考人数と捉えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

この前の全協においていろいろ候補地を比較して、あの場所が一番適切だということで当局はご提案をしたと、これはそのとおりでございます。それに対して議会のほうから様々なご意見をいただいたので、あそこに建てますとは今の時点では言えないので、第1候補ということです。繰り返しますが、地盤の関係、それから今使っている方々、学校関係者等々のご意見を聞いていないというご指摘がありましたので、それを聞いた上で、もしも地盤等が悪ければ当然それは変更もあるものだ

ろうと。今の段階であればあそこが候補地と、それで進めたい。理由は、文教エリアの中に組み込みたいということで始まったものでございます。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

追加になるようなのですけれども、統合の説明会のときに、確かに新しい校舎ができたという方も中にはいました。それは当然大勢ではなくて少数意見であったと、あの場では。少数意見であったから船小とか豊小は、統合には反対したわけです。そのところは間違えないようにしていただきたいと思います。それだけです。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

時代は、もう日進月歩なのです。教育もそうであります。そういう中で、今年こういう考えだったけれども、自分の子供はこうですよということになる気持ちの変遷というのはあろうかと思います。そういうものにも柔軟に応えるという姿勢もやはり行政には必要であろうと、そういうふうに思っております。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

柔軟にというのは、それはそれで間違いはないのですけれども、そんな簡単には地域全体の意見というのは変わらないと思いますので、私は。もしそのような考えなら、前回説明会を何度もしたように、同様のことをしなければ話にならないと思いますので、くれぐれも統合ありきで進めないようにしていただきたいと思います。

○委員長（菊地光明）

要望でよろしいですか。

○6番黒沢一成委員

はい。

○委員長（菊地光明）

ほかにごいませんか。2番。

○2番阿部吉衛委員

二、三点質問させていただきます。

1つ目です。北浜の大杉神社の周りの道路がずっと遅れて開通しておりません。いつ頃開通になるのか。それで、どうして遅れているのか、その辺を質問したいと思います。

2点目は、柳沢住宅は今浄化槽でやっているのですが、下水道を入れてつなぐことはできないのか。また、LEDの交換の予算は立たないということで、なかなか進捗状況が見えないということなのですが、その辺お聞かせいただきたいと思います。

それから、3つ目は、オランダ島のトイレの進行状況、それからあとのり面の崩れた部分の作業はどのように進んでいるのか。この3つ、よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

私のほうからは、北浜関谷線につきましてお答えしたいと思います。

8月25日に入札かけたのですがけれども、応札がなくて不調になっております。そのため、現在随意契約すべく見積りの依頼中ございまして、10月の初め頃に契約をしたいというふうに担当では考えております。そして、年度内の完成を目指しております。ですので、開通につきましては来年度を予定しております。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

柳沢住宅の下水道の関係ですけれども、下水道の計画ということで上下水道課のほうから答弁いたします。

柳沢の下水道の関係については、一般質問で昆議員さんのほうからもありましたけれども、現在のところ柳沢地区、下水道の計画区域には入っていますけれども、認可区域にはまだなっていないということで、当初の計画では令和5年ぐらいに取り込む予定でございました。そこに今回新道の駅の計画が入ってまいりましたので、その認可区域の関係、柳沢地区を取り込むように現在事業計画の変更、あとは都市計画の事業認可の変更、業務委託をかけております。令和2年度には整えて、令和4年に道の駅オープンということですので、それまでには柳沢地区のほうの下水管渠の布設に入っていくというふうにしております。まだ、詳細設計はこれからということになりますけれども、柳沢住宅は集合住宅ですので、効率的に早く取り込むような管渠の布設は心がけたいなというふうに考えております。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

それでは、私のほうから柳沢住宅のLED、照明の関係についてご説明をいたします。

今現在指定管理者のほうにおきまして、業者のほうに取替えをお願いしているというところでござ

います。確認したところ、C棟の4階から順に、限られた予算の中で対応していくということで、今発注済みということになっておりましたので、いましばらくお待ちいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

では、私のほうからは3点目のオランダ島のトイレ、のり面の崩れについて回答させていただきます。

トイレにつきましては、環境省で整備をしているものでございまして、10月の末完成予定というふうに伺っております。

のり面の崩れについてですが、応急処置にて対応を済ませておりまして、今後の状況を見ながら、のり面等の対応はしていく予定としております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

2番。

○2番阿部吉衛委員

どうもいろいろありがとうございました。なぜこういう質問をしたかといいますと、震災前からの住宅です。どうしてもマンホールとか、そういう老朽化が進んでおりましたので、今年度みたいな暑いときには結構浄化槽の匂いが充満しているものですから、早く下水道につないでいく予定を持ってもらいたいということで質問いたしました。

あと、電気料もそうなのです。LEDの件ですが、なぜ質問したかといいますと、あそこは70世帯入る住宅なのです。それが震災のおかげで1階が各倉庫になっておりますので、今43世帯しか入っておりません。けれども、その中で電気料はそのままの価格で来ますので、共益費が高いもので、なかなか住宅に入っている方に負担が多いものですから、こういう質問させていただきました。

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

答弁はいいですね。

○2番阿部吉衛委員

はい。

○委員長（菊地光明）

ほかにございませんか。12番。

○12番坂本 正委員

二、三点質問したいと思います。

1つは、先ほどの小学校統合、これは私は賛成したいと思います。なぜかという、今の技術で、あそこは昔は沢でどうのこうの、それは解決できる問題なのかなと思っております。ただし、先回の全協において、ありきなやり方をしたのがちょっと気に食わないのです。気に食わないと言えばちょっと語弊があるのですが、何だかそういう格好に私は見受けられました。執行部のほうで勝手にどんどん進めていくのではないかなと、それはいけないと思って、私はあのときもいろいろ質問した経過があります。

ただ、今後のタイムスケジュールとしまして、地域住民と父兄、そこら辺のあれをどういうふうに進めていくものなのか。もう私らが言う前に新聞で報道がありましたので、皆さんがご存じだと思います。今後父兄の方とか住民とか、そこら辺にどういうふうに進めていくのかなと、そこら辺を踏まえてちょっと質問いたします。

あと1つでございます。マイクロバス、2台ほどリースで今まで借りておったようでございますが、リース料が幾らかかって、何で事前に車を発注しなかったか、その2点をちょっとお願いします。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

小学校をこれからどのように理解を得ながら進めるかということであります。まず、1つ今考えているのは、基本構想をこれから考えていかなければならないというところですので、ここについては保護者の代表の方々と、どんな学校がどのように建っていくのかということについての意見交流を2回ほどしながら、基本構想のほうをしっかりとつくっていききたいと。

また、基本設計が進む中で、同じような形で何とか保護者の願いであつたりとか、また子供たちの願いであつたりとか、そういうことを持ちながら、共通理解をしっかりと持ちながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうからスクールバス、マイクロバスのリースについてでございます。まず、リースに至った経緯としましては、山田小学校統合によりましてスクールバスの増車が必要となったと。それに加えて、あと船越小学校の付近の防潮堤の工事等が進捗が遅れていることで、船越小学校のスクールバスの運行についても継続することになったというところで、バスが足らなくなるというところで、スクールバスの増車を行ったところでありますが、当初予定をしていた中型バスというものが納品にどうしてもやっぱり時間がかかるという回答であったことから、それが納車になるまでの間、マイクロバスをリースということで対応をさせていただきました。

金額のほうについてですけれども、マイクロバス単独で借りたわけではございませんで、中型バスのその後の納車と併せてでございました。令和元年度につきましては17万8,200円ということでございます。令和2年度から700万程度ということになってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

分かりましたけれども、この増車をするということは、統合する時点で知っておったのではないの。何で今さらそれが必要だったかと、それは答えになりません。統合する時点で、それは2台増車にしなければならなかったのかなと。何で今さらそれで発注するのが遅れて、リースになったのか。そして、2台増車になったわけですが、2台増車になった金額、我々には報告しましたか、議員に対しては説明しましたか。私の記憶ではなかったのですけれども。新車を買った、2台買っているわけですが、1台一千何百万ぐらいするはずですが、あの車は。それ議員には全然報告なくて、どうなっているのですか、これ。議員軽視しているのではないの。そこをちゃんと答えてください、今までの経過から全部。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、発注が遅かったのではないかと、統合が確定した段階で発注すべきではなかったかというご質問のところにつきましては、まずスクールバスについては年式が古いスクールバスのほうが2台今もございます。そちらのほうの運行も当初は考えていたのですけれども、年式も古く、近く更新時期が来ることになるということもございまして、新しい車両をリースによって増車しようということとなされたものです。ですので、おっしゃるように発注が遅かったということにつきましてはそのとおりでございます。

あと、議会報告がなかったのではないかと、2台取得の報告をしなかったのではないかとというところでございますが、こちらのほうはリースにより増車しているものでございまして、購入ということではなく、長期継続契約によって今リースしているものですので、財産の取得という形での報告というのはしておりません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

そうすると、リースだから報告しなくたっていいだろうと、こういうことですね。増車に関しては、

事前にリース……逆に聞くけれども、リースと取得はどちらがメリットあるの、そういう言い方をするのであれば。リースが何年間で、5年間なら5年間でもいいよ、幾ら、では取得する金額は幾ら、そこら辺はどうなっているの。ましてやリースは初めてでしょう。リースは初めてなわけですから、だからどこら辺がメリットあるのだから。常にお金というのは安いほうがいいわけですから、あなた方いつもそう言うはずですから。そうなった場合、リースでやった金額と、現金で買った金額はどちらがメリットあるのか。

あと、何でリースをしなければならなかったか、その基本的な意見を私聞きたかったのだけれども、それが抜けています。統合する時点で2台は足りないと、そうしたら古い車で2台は使えないからリースにしたと、そんなの誰も聞いていません。聞いていないことをへらへら言わないで、使えないからやっぱり新車を買わなければならなかったと、結果が今そうでしょう。古いのを使う予定だったと、何で古いのを使わない。エンジンがどこか壊れたのか、では。人を乗せて大丈夫、できるはずで、古いほうだって。何でリースにしたのか、リースにした経過を教えて。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、リースと、あと購入の場合のリースのほうのメリットは何かというところでございますが、まずリースですと、5年間であれば取得に係る経費がその分5回に分割されるということで、1度にかかる財政の負担が少なくて済むというところがございます。リースということにしてございます。ちょっと車両を取得した場合の金額が今手元にございませんで、そちらについては後で確認をさせていただきたいと思います。

あと、その古いほうでも運行できたであろうというところがございますが、運行自体はそのとおり可能であると考えております。ただ、もう20年ほど経過した車両になってございますので、この先のことも勘案した結果、新たにバスを取得したほうがいいのではないかという結論に至ったところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

昆係長。質問では、何でリースにしたかというのをちゃんと教えてください。

○学校教育課係長（昆 省吾）

申し訳ございません。なぜリースにしたかというところでは、先ほどのメリットの部分の単年度の財政負担という部分を勘案した結果、複数年に分割してリースとしたというところがございます。

（「それは私が言っているのの答えになっていない。初めからちゃんと分かっているのに対して、何でそうなのやという答えが出てきていない。全然答えになっていません」と呼ぶ者あり）

り)

○委員長（菊地光明）

暫時休憩します。

午前 11 時 22 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

ただいまの12番委員に対する答弁は、回答保留といたしまして、教育費の歳出のとき再質問をしてもらうことにしました。そのときにリースと現金で買ったときの価格やメリット、デメリットもちゃんと答弁するようにお願いします。

はい。

○12番坂本 正委員

その代わり 3 回で終わっているから、5 回質問します。

○委員長（菊地光明）

それは、委員長の権限では無理なので、今議長とちょっと協議してみます。

暫時休憩します。

午前 11 時 25 分休憩

午前 11 時 26 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

ただいまの12番委員の申出のとおり、このスクールバスに関する限り 5 回まで質疑を認めます。教育費の歳出のとき、また議論をお願いします。

ほかにございませんか。4 番。

○4 番豊間根 信委員

時間をいただきまして大変……端的にお聞きしたいと思います。

1 点、役場の人材育成ということについてお聞きします。昔の役場というのは、上下関係が非常に厳しくて、パワハラ、モラハラの倉庫みたいだなという時代もあったように聞いております。今そういうことはないと思います。

そこで、当然のことながらパワハラ、モラハラ、いろんな形でしっかりと人権を守ると、働く方々の意欲を高めるというふうなことで、今時代は進んでいると。昔の話は別にしましても、今の現状の中で町としてしっかりと次世代を担う職員、そういう方々を含めた中で、どのような人材教育をされておるかということについてお聞きします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

それでは、私のほうからは人材育成ということについて回答申し上げます。

基本的には、町としては、まずは職員研修計画というものを策定しております。その内容といたしますのは、まずは県の市町村研修協議会が主催する研修、それからその他経験年数に応じた一般、それから各種専門研修というものもございます。特に若年層、若い職員については、入庁時の職場内での町長、副町長からの講話と、それからビジネスマナーと社会人として必要な知識、それから社会人とはこうあるべきといった啓蒙的なことも研修してまいっております。

それから、先ほどパワハラ、モラハラといったこともございます。その点に関しましては、メンタルヘルス事業ということで、毎年の2回のストレスチェックを行いながら、何かもし悩みを抱えているようであれば産業医とか、それから臨床心理士、そちらのほうへの相談を進めているということでございます。それから、そのほかにも職場の中では、各所属長のほうから最低年2回の個別面談を行いながら、悩み等ないかと、あとは仕事の進め方についてのアドバイス等も行っております。

それから、そのほかにもあります。今度は職場の中で職員を育てるためのOJT研修といったものもございます。そういったものにも派遣をしてございます。いろいろそういった中で、全体のレベルアップを図っていききたいというのが、これまでも変わらず続けてきたことでありますので、今後もそのように引き続き続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

4番。

○4番豊間根 信委員

様々な対応されて、若い方々を育てていくというふうにお聞きしました。若い方々が私は一番重要、夢を持って希望を持って町の役に立ちたいと、復興の役に立ちたいと、いろんな思いで若い方々が入ってくると。そういう方々がよかれと思っっているんな企画を出す、そしてやったらいろんな状況の中で止められるとか止まることも当然あるでしょう。しかしながら、そういうふうな意見、それから事業に対するいろんな提案というものを、どこでどのような形で反映できるかということになると思いますが、そのような部分というものはしっかりと若い方々の意見、それからそれを含めた中で上司のほうがどのような判断をしていくかと、過程というものは、しっかりと体制というものはあるでしょうか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

今のご質問は、若い世代の、若い職員をどうやって伸ばしていくかということの質問だろうと思い

ます。まず、私たち人事を預かる者が考えなければならないものは、公務員、特に役場職員として求められる資質だと思っております。基本的には法令、規則の遵守、それから公平、公正、コンプライアンス意識、それから知識、知能、職務に必要な基礎的な力、あとは責任感、協調性、これが基本でございます。ただ、これからの公務員に求められるものとして一番大事になってくるのが、政策形成能力、今委員おっしゃられたような様々な提案、これが生きたものでなければならないと思っていますので、政策形成の能力向上の研修もやってございますので、そちらのほうでじっくりと進めてまいりたいと思っております。

○委員長（菊地光明）

4 番。

○4 番豊間根 信委員

政策形成能力、次に出そうかと思っておりましたが、基本的に一番役に立つ人、いわゆる町民の役に立つ人ということで、しっかりと若い方々のそれぞれの思いを尊重する中で、次世代につなげていくということが必要だと思っております。

今の幹部職員の皆様に関しては、やはりパワハラ、モラハラの前から、いろんな部分でのいろんな経験を皆さんが積んできた世代ではなかろうかなと思っております。そのときに自分が持ったいろんな思いというものをしっかりとこれから次世代を担っていく職員にフィードバックをする、よりよい役場の人材体制をつくり上げていく、これからますます少数精鋭という形が求められていく役場でございます。しっかりと今後の自立した考えを持った、政策形成能力を持った若い方々をさらにこれからまたつくっていくというふうな取組をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。町長からお聞きします。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

時代がどんどん変わっております。そういう中でパワハラ、モラハラ、様々なことに関しても、非常に社会の目は厳しくなっているということでございますので、しっかりと政策をつくる能力も含めて、みんなでもって切磋琢磨することが必要です。そう思っております。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

では、総括の質疑を終わります。

45分まで休憩します。

午前11時34分休憩

午前 1 1 時 4 3 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

歳入全款の質疑を行います。質疑ございませんか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、決算書の15ページ、町民税の個人の滞納繰越分と、あと固定資産税の滞納繰越分についてお聞きしたいと思います。まだありますので、順番に今質問していきます。15ページ、滞納繰越分が4,714万8,791円ですか、前年に比較して300万ほど増えているのですが、その増となった要因を教えてください。そして、固定資産税のほうの滞納繰越分が3,300万と前年度並みですが、これはもう結果でしょうが、固定した結果になっているのか、たまたま去年と今年が同様の金額だったのか、その辺を教えてください。

あと、21ページ、交通安全特別交付金ですが、前年度に比較して減になっておりますが、その要因を教えてください。

次に、23ページ、13款の使用料の自動販売機の使用料ですが、田名部工業団地が190円の決算になっていますが、これが撤去されたのかどうか。190円を今年度も続けているのかどうか、その辺を教えてください。

次に、25ページ、公営住宅なのですけれども、住宅の災害公営住宅使用料、まず入居者が増えたので、金額が上がっているようですが、これで滞納繰越分について、寿広さんのほうと町の関係というか、滞納繰越分はどちらのほうで集めているのか教えてください。

そして、歳入の最後の質問になりますが、43ページ、財産運用収入の駅前の駐車場の貸付料ですが、若干金額が去年と変わっていますが、この件に関して、これは契約に基づいて貸付料を取るのか、それとも実績が何かでこのように、毎年のように金額の変更が出てくるのか教えてください。あと、その下の宅地貸付料がありますが、これはどこなのか教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

沼崎係長。

○税務課係長（沼崎文洋）

まず、1点目の滞納繰越分の件について回答申し上げます。

滞納繰越分が増えた要因としましては、昨年10月の台風19号により被害がございましたので、滞納処分の執行を控えた経緯がございます。また、年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響等もございまして、催告書の発送等も控えましたので、滞納繰越分の調定が増するという結果になりました。

2番目の固定資産税の滞納繰越分の収入未済額3,300万は固定値なのかという件についてですが、これは偶然大体同じ数字となりましたので、固定値というわけではございません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

私からは、2点目でございます。交通安全対策特別交付金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、原資となるものが道交法違反の罰則金が原資となっているものでございます。それが県のほうから市町村に配分されるというものの交付金となっておりまして、減という理由となれば罰則者が少なくなったというふうなところになろうかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

それでは、私のほうから災害公営の使用料滞納分についてお答えをいたします。

あくまでも使用料の支払いをお願いするのは町が行います。その使用料を支払う先、持っていく先といえますか、は管理センターでもよろしいですし、もちろん銀行等、あと町役場でもできますよということになっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

私のほうからは、43ページの宅地貸付料についてお答えを申し上げます。

この宅地貸付料につきましては、防集団地の貸付料でございまして、40軒ほどの方に貸付けをした1年間の貸付料でございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

それでは、田名部工業団地の自動販売機の件についてまずお答えします。

この190円は、今年度も継続して貸す予定にしております。

そして、駐車場の件ですが、駅前の駐車場の金額が変わった件につきましては、駅前の交流センター、共同店舗に貸している部分に加えまして、個別に貸している部分が若干ありましたので、その分が変わった部分でございます。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。まず、滞納繰越分については分かりました。そうすれば、台風19号により滞納の執行停止をしたというのは、主要な成果の16ページに書いてある滞納整理状況、2番、3番の方が執行停止とありますが、この方々だということと解釈してよろしいですね。

あと、交通安全対策特別交付金が少なくなったのは、まず少なくなるほうがいいですね、これは減っていくほうが。大変失礼しました。それで、この交付金の使い道、私はガードレール等の補修とか設置に使うように、そういうイメージがあるのですが、安全対策の看板等を立てるのにこれを利用できないのかどうかお聞きいたします。

田名部の工業団地の手数料については分かりましたが、これで電気代はこの設置者が払っているわけかどうか、その辺を確認したいです。

次は、公営住宅のほうの使用料、これは滞納繰越分も町が切符を発行して、それぞれ本人が金融機関に納めたり、寿広に納めたりしているという解釈でよろしいかどうか。

あとは、宅地の開発、駅前の駐車場ですが、まずそうすればこの金額が固定した金額になるのか、それとも年度によってほかの人に貸した、契約を解除したということで、変更になって金額が出てくるというふうに考えてよろしいわけですか。その辺の確認です。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

沼崎係長。

○税務課係長（沼崎文洋）

まず、成果の16ページのNo.2と3の方が執行停止の理由でございますが、No.3の方については委員のおっしゃるとおり、災害に遭ったため執行停止としております。No.2の方につきましては、現在生活保護を受給中であることから、そちらの理由により執行停止としております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

交通安全特別対策交付金を安全対策の看板設置に充てられるかというご質問に対してお答えをいたします。

まず、元年度ですけれども、カーブミラーの復旧工事であったり、区画線の修繕工事に充てさせていただいているところでございます。必要であれば安全看板の設置費に充てるということで、今後計画を立てたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

災害公営の部分でございます。既存の住宅も含めまして、委員おっしゃるとおり、町のほうで電話、訪問等で納付のお願いをし、その繰越分、使用料ですか、の部分についてはそれぞれの管理センター、銀行、役場等で納めることができるということになります。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

田名部工業団地の電気代につきましては、設置者のほうで払っていただいているものでございます。

あとは、駅前駐車場の貸付料につきましては、共同店舗棟建設運営会社への駐車場貸付けにつきまして、現時点ではこのまま固定で変わらないものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。どうもありがとうございます。特に滞納等は、税務課の職員等は一生懸命頑張っていることとは存じますが、なお一層また頑張って滞納繰越にならないように、できるだけ膨らまないうちに、訪問徴収、分割納付等を積極的に活用いたしまして頑張っていただきたいと思います。

次に、交通安全特別交付金ですが、できればドライバーの皆さんというか、桜山トンネルを越えてきたドライバーの皆さんは、安全を表示するような歩行者と横断歩道ありとか、そんな一時停止とか、一時停止は目立つようになったのですけれども、そのようなのをほかのところではつけて結構目に見えるが、山田ではなかなか事故が多いのに、あの辺ちょっと意識するのが足りないということで、看板が欲しいなという声を二、三というか、聞きますので、その辺についても建設課のほうでは、その事故を防ぐためにもできるだけ配慮していただきたいと思います。

次に、田名部工業団地については、町には実損がないというのを分かりました。そして、公営住宅についても分かりました。あとは、駐車場等も分かりました。そういうことで、要望やら何やらしましたが、そこに配慮して今後も進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（菊地光明）

昼食のために休憩します。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

午前中に引き続き歳入全款の質疑を行います。

質疑に入る前に、1番委員の質問に対して答弁保留していたものを執行部側から説明したい旨申出がありますので、これを許可します。

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木 満）

貴重な時間を割いていただきまして、誠に申し訳ございません。総括審議の中で、1番委員さんのご質問で保留としておりました件について回答させていただきます。

1級建築士のいる事務所、町内に何件で、また資格登録者は何者か、そして下閉伊管内を対象とした入札というご質問でございました。まず、宮古、下閉伊、それから釜石管内を含めて、建設関係の建設コンサルの資格者として登録している者は11者ございまして、そのうち1者が町内業者となっており、そこに1級建築士が在籍しております。

また、その他の業者につきましても、1級建築士がいるもの、それから2級建築士がいるものがございますが、それらは発注の際にそれぞれ考慮して業者を選定することになっておりまして、指名競争入札を行う場合は、まずはこの11者を基本として業務の内容に合わせて業者を選定し、指名して入札を行っているところであります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

質疑を再開します。9番。

○9番木村洋子委員

1点だけお願いします。

29ページ、国庫支出金の中の国庫補助金の3節のところですが、防災情報通信の部分なのですが、被災地域情報化推進補助金、無線システム普及支援事業費補助金、これは子機の購入のこととかではないのかなと思うのですが、ここの内容のほうを詳しくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

それでは、29ページの防災情報通信の被災地情報化推進補助金についてですが、こちらは震災復興土地区画整理事業により整備されている山田地区山田第1団地向かいの地上デジタル放送の受信が困難な区画が発生をしており、近くにある既存の共聴組合、長崎飯岡地区テレビ共聴組合に対し助成し、当該区画の難視聴解消を図ったものになります。総務省の補助事業であります被災地情報化推進事業を活用したものになりまして、その補助金となります。

もう一点の無線システム普及支援事業費補助金につきましては、本庁舎及び両支所、小学校等計14か

所の避難所に公衆無線LANのほうを設置した費用の補助金となります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9 番。

○9 番木村洋子委員

分かりました。今回ここには子機の購入の部分というのはないのですが、ちょっとどちらにあるのか教えていただければ。

○委員長（菊地光明）

戸別受信機のことです。佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

戸別受信機につきましては、令和元年度においては整備はまだ行っておらず、令和2年度からの整備開始となります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

歳入全款の質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 1 時 0 5 分休憩

午後 1 時 0 7 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

歳出の質疑に入ります。

1 款議会費については、さきに開催された全員協議会で説明されたとおりでございますので、省略し、2 款総務費から4 款衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。10 番。

○10 番関 清貴委員

それでは、決算書の65ページ、先ほど同僚委員からもいろいろ質問があつて分かりましたが、総務管理費の一般管理費の委託料、ビジネスマナー等研修委託料が支出されていますが、これはどのような研修で、何人ぐらいが参加して研修を受けたのかということをお聞きすると同時に、研修の目的も分かるのであればよろしく願いいたします。

次が69ページの、これも委託料になります。財産管理の委託料、御蔵山の清掃業務委託料5 万4, 478円

出ているのですが、多分この金額だと年1回だと思いますが、これは御蔵山の公園地内というか、平面の頂上のほうだけになるわけですか。それとも、石垣等はこれには含まれていないか質問いたします。

次に、73ページの移住相談会なのですけれども、これは主要な成果のほうで、移住体験ツアーが何か台風19号の影響により事業を中止することとしたとあるのですが、今年はこれを計画しているのかどうかお聞きいたします。

次に、75ページの防災費の工事請負費、避難所トイレ改修工事費400万出ているのですが、これはどこの工事を行ったのか教えてください。

次が77ページの広聴広報費、これホームページ等保守管理委託料が出ているわけですが、年何回山田町のホームページは更新しているのか教えてください。

次に、79ページの情報化推進費の負担金補助金ですが、テレビ共同受信施設補助金570万ほど出ているのですが、これはどこの地区の受信施設を補助したのかお聞きいたします。

次に、81ページ、これは住民協働推進費の備品購入費ですが、自治会用除雪機購入費が107万8,000円ほど出ているのですが、これはどこの財産になっているのか……町のお金で買ったから町の財産です。失礼しました。どこに設置したのか教えてください。

次に、85ページの総務管理費の諸費、委託金返還等請求事件委任に係る弁護士委託料、これは多分大雪りばあねっとの弁護士の経費だと思うのですが、これはこれが最後だと思いますが、この結果、今までこういう弁護士委託料についてどれぐらいかかったか、集計というか、記録を出す予定があるかどうかお伺いいたします。

次に、89ページのこれも委託料になります。戸籍住民基本台帳、コンビニ交付システム導入委託料は、これは元年度に委託してやったわけですが、今年度も活躍していると思いますが、どれぐらい利用されているのか教えてください。

最後になりますが、113ページ、民生費の放課後児童クラブの備品ですが、放課後児童クラブ、学校が統合に今年はなったわけですが、昨年度のこの決算と比べて今年度は変わるのかどうか。変わらないのか、変わるのか教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

私のほうからは、1点目の決算書65ページ、ビジネスマナー等研修委託料についてお答えいたします。

まず、参加人数ということでしたけれども、参加対象ですけれども、新規採用1年目から、それから採用の2年を経過した職員を対象としており、参加者は20名となっております。目的としましては、

社会人として必須となる、必要となる基本的なビジネスマナーということでございます。具体的な内容につきましては、まず新入職員としての心構え、それから職場等におけるマナー、電話の応対等も含めてでございます。それから、仕事の進め方という内容になってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木 満）

続いて2点目、決算書69ページの御蔵山清掃業務委託料についてお答えいたします。

こちらの清掃の内容ですが、週に1度御蔵山公園の上のほうのごみの収集、それからあずまや等の拭き掃除、それから上のほうの除草となっております。よって、石垣のほうはなかなかその業務の中では難しいと、ちょっと危険等も伴うので難しいということで、この委託の中には含まれておりません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

私のほうからは、73ページの移住相談会の中止した事業を今年度実施する予定があるかについてですが、今定例会で補正計上しておりますお試しツアー業務委託料を活用して、今年度実施を考えております。

それから、住民協働の除雪機をどこに設置したかについてですが、県営織笠アパート自治会、それから山田中央団地自治会、県営北浜アパート自治会、船越第1団地自治会のほうに設置をしております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

私のほうからは、75ページの避難所トイレ改修工事費について説明させていただきます。

指定避難所の豊間根小学校体育館のトイレを洋式化及びバリアフリー化に改修したものであります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

77ページのホームページ等保守管理委託料についてですが、この更新についてということですが、

この保守料につきましては、サーバーのホスティング料及び保守管理費になりまして、更新については記事のほうは担当課で作成して、総務課で承認して、随時掲載しております。

79ページのテレビ共同受信施設補助金については、先ほど歳入のほうでもご質問がありましたが、長崎飯岡地区テレビ共聴組合のほうに補助したものになります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

大雪りばあねっと関係に要した費用ということでございます。これにつきましては、昨年の12月に全員協議会でも報告しておりますとおり、裁判費用については訴訟印紙代等で約235万円、弁護士費用等で3,360万円、職員の旅費等で約257万円という形になってございます。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木宣男）

私のほうからは、コンビニ交付の実績額についてお答えさせていただきます。

令和2年1月からの交付開始になりますが、45件、9,735円となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、児童クラブの備品費についてお答えさせていただきます。

小学校のほうは統合になりましたが、児童クラブは現状のままの運営となっております。令和元年度は、5つのクラブのうち3つのクラブのAEDが保証期限を超過するという事で、決算額が100万近くとなっておりますが、今年度は例年どおりの決算額になる見込みです。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

それでは、順番にやっていきます。ビジネスマナーは、非常に初心者、町の職員となってやる基本的なのが研修されているようです。この研修の講師の先生は、どこから来てやったのか。経験豊富な方だとは思いますが、教えてください。

次に、御蔵山の清掃ですが、上のほうだけということで。というのは、今年は石垣もお盆前にもうぼうぼうと生えていました、周辺も。それなので、町有地であるのなら、周りの住民の方々に迷惑が

かからないように、ある程度可能なところは草刈りしたほうがいいのではないかと思います、その辺について、今年はもう秋になりますので、来年以降をどうするのか教えてください。

移住の件は、今年度は実施するという事で分かりました。

そして、避難所のトイレの改修工事ですが、豊間根小学校。それなのですけれども、ここ中央コミセンも避難所ですが、ここのトイレを改修する計画があるのかどうかお聞きいたします。

あと、ホームページについては分かりました。テレビ共同受信補助金についても分かりました。除雪機についても分かりました。

コンビニのシステム導入、あまり件数がないようですが、これは件数があるとなかろうと、多分国の補助をもらっていますから、ずっと続けていくことになると思いますが、それでよいか確認をいたします。

次に、児童クラブについては、例年どおりのペースで進んでいるというのは分かりました。今後もし何か起きるか分かりませんが、分かりました。

では、2回目、よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

私のほうからは、ビジネスマナー研修の講師がどなたなのかということについてであります。

講師の方は、一般社団法人岩手経済研究所のほうから1名の方を派遣いただいております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

御蔵山の公園につきまして、草刈りの状況でお答えいたします。

現在御蔵山の公園は、都市計画課で管理ということになっておりまして、草刈りにつきましては年に数回行ってございます。石垣につきましては、状況を確認して今後対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木宣男）

コンビニ交付の件でお答えさせていただきます。

国の特別交付税の対象が令和元年度から3年間ありますが、現在のところ続ける方向で進めていきたいと考えておりました。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

トイレ改修工事費について、中央コミュニティセンターのトイレ改修予定はございますけれども、入札が不落ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

ありがとうございました。ほとんど分かりまして、コミュニティセンターは不落というので分かりました。

研修なのですけれども、この研修以外にまだまだ職員研修する予定があるかどうかと、今後人材育成を考えた場合に、庁舎内の講師でなくて外部の講師を呼ぶとか、あと人事交流、この前町長がおっしゃっていましたが、北海道の池田町と人事交流とか、違うところで研修してくるというのも職員にとっては刺激になっていいのかなと思いますので、それらの研修等も今後考えられるでしょうか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

今後の研修についてでございます。研修は、毎年職歴に応じたものと、あとそれから毎年、ちょっと重複してしまいますけれども、経過年数に応じて基礎的な研修から、あとは必要に応じて専門的な研修といったものもございます。それは、毎年適宜、必要に応じて実施してまいります。

それから、外部から講師を招いてというご質問ですけれども、またビジネスマナー等についてはそういう専門の先生をお呼びしてやることも検討してまいりたいということでございます。

それから、人事交流につきましては、それも機会があれば、タイミングを見て適宜行ってまいりたいというのが基本的な姿勢でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

2 款から 4 款までの質疑を終わります。

総務課長、入替えするか。

（「入替えをお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

暫時休憩します。

午後 1時24分休憩

午後 1時26分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番木村洋子委員

労働費の部分です。成果のほうなのですが、成果の109ページの雇用・失業情勢についてなのですが、令和1年まで記入されてありますけれども、今年になってからコロナの関係で、一般質問でも訴えたのですが、お話ししたのですが、休業状況という、そういう状況もあるということで、コロナで増えている休業とか失業状況、それは山田の場合はどういうふうになっているのかお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今回のコロナの状況ということで、ハローワーク、そして商工会を通じていろんな情報収集をしておりますが、そういった中で今回解雇にされたというような情報は今のところ入っておりません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

解雇はないということで、一つの安心はありますが、情報は出ていないかもしれませんが、やはり店を休ませますとか、まだ従業員の方に休業手当が出ていないという状況も私はつかんでおりますので、そういった部分、労働者の立場というか、そういう生活を守るためにも、そこら辺をきちっとつかみながら今後につないでほしいと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（菊地光明）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

実際休業手当については、相談に来た方もおります。そして、公表はされておりましたが、山田町からもそういうのがあったらしいという情報ですので、そういった意味では情報収集をしながら、制度の周知徹底について努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地光明）

9 番。

○9 番木村洋子委員

広報などを利用しながら、休業でも手当がもらえなかった人とか、今いろいろと国のほうでもやっているようなのですけれども、なかなか地元というか、本人に伝わらないという部分がありますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菊地光明）

要望でいいですか。

○9 番木村洋子委員

いいです。

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。6 番。

○6 番黒沢一成委員

2 点お伺いします。

1 つが成果の124ページ、下のほうにシイタケ関係が載っているのですけれども、震災から8年ぐらいいですか、たっているけれども、まだ福島原発の影響が残っているという感じなのですけれども、（2）のところで、「しいたけのほだ木を、除染し、活用するため、落葉層の除去や跳ね返り防止剤の敷設を行った」とあるのですけれども、こういう事業が放射能の影響に関してこれからも出てきているのか、今年度とか出てきているのか、1 つ気になるのと、あと1つ、（3）の処理の運搬費、国の補助金が半分なのですけれども、総事業費のうちのあとの半分は町で出したのか、それとも東京電力から出てきたお金で処理しているのかについて。

あと1か所が134ページ、上半分に商業統計から見た商業水準というのが載っているのですけれども、載っているデータが平成26年までになっているのですけれども、その後のデータがないのかどうかについて。詳しくは分からないのですけれども、ネットで見たら経済センサス活動調査というのが平成28年度も行われていて、30年度に結果が発表されているようなのですけれども、その結果はここに載せるような内容がなかったのかどうかについて。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、ただいまの1点目のご質問に私のほうからお答えしたいと思います。

成果の124ページ、大分震災から経過しているが、キノコ原木等処理事業、このような事業が今後も継続するのかといったご質問かと思いますが、次年度、いわゆる今年度でありますけれども、原木処理事業としての事業要望はなかったために、この事業は令和2年度、翌年度はございません。ただし、

影響を受けた露地栽培の対策としてハウス整備事業、これらの事業については今現在継続されておりますので、いつ時点で終了になるかは今の時点では分かりませんが、継続するという理解をしております。

それから、(3) 番目の放射性汚染廃棄物処理加速化事業、こちらの財源のご質問です。5割が国庫補助ということで、残り半分は単独費ということになってございます。震災特別復興交付税の充当がなされてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

134ページの年間商品販売額の部分ですけれども、28年の経済センサスにつきまして、確かに公表になっていますが、市町村別が出ていないものと承知しておりましたので、今回は載せてございませんので、更新して、次年度より公表したいと思います。

（「今ので分かりましたので、いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、141ページの林業振興費の負担金補助金ですが、森林づくり事業補助金が出ているのですが、この事業は多分間伐か下払いというのかな、に対する補助だと思いますが、令和元年度はこの事業ですが、今年度はこれを拡大しているかどうかお聞きいたします。

次に、145ページの水域環境保全推進費の13節の委託料、海中ガレキ処分等委託料あるわけですが、これはどこのところをやったのか。何回に分けてやったのか、それとも1回なのか教えてください。

次に、151ページの負担金補助金ですが、県企業誘致推進委員会負担金10万円出ているのですが、最近誘致企業といっても人手がなかなか集まらなくて、企業誘致も難しいということでしたが、コロナ等により情勢が急には変わらないと思いますが、今後企業誘致活動をする必要が出てくるかなと思うわけですが、そのような対応を考えているかどうか教えてください。

あと、155ページの観光費の負担金補助金ですが、三陸ジオパーク推進協議会負担金が25万出ているのですが、山田町においてこのジオパークに、この前の岩手日報で3人か4人がずっと旅をするのが載っていましたが、山田町の場合、町民を対象としてジオパークのイベントを考えてやっているかどうか教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、１点目のご質問にお答えいたしたいと思います。

決算書141ページの森林づくり事業補助金86万円ほどに対し、今年度は事業拡大なされているかというご質問ですが、さきの第３回定例会の補正予算議案において500万円ほどの増額予算の議決をいただいております、大幅に利用者は増えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

私からは、145ページ、海中ガレキ処分等委託料についてご説明させていただきます。

こちらについては、震災のときに湾内に残された海中の瓦礫について、織笠漁港内に保管していたものを処分したもの、それプラス去年の台風によって湾内に、漁港等に打ち上げられた流木等の収集運搬処分等を行っております。回数については、量が多かったため10回ほどに分けて行っております。

以上になります。

○委員長（菊地光明）

暫時休憩します。

午後 １時 3 9 分休憩

午後 １時 4 0 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

私からは、151ページの企業誘致推進委員会に関してですが、町内の用地がありますので、先般も内陸の企業が見に来たということもありますが、コロナ終息に合わせて関係機関と連携しながら、企業誘致活動に取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

私のほうからは、山田町でのジオパークでのイベントを考えているかという件についてお答えいたします。

現時点で山田町でのイベントの開催は見込んでおりませんでした。潮風トレイルとジオパークを関連させた事業の実施ということで、宮古広域で今事業の実施というものを検討している段階です。

町のほうでも、その流れによってイベントを今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

森林づくり事業補助金については、5号補正で大々的に予算つけたので、事業拡大するという意気込みが分かりました。とにかく利用する人たちも、なかなかこの事業を理解していないようですので、事業を理解した上で事業費を、税も課されていますので、それらも活用しながら、今山が荒れていますので、この前の災害等もそれが原因で林道なんかかなり傷められたと思いますので、そのようなことも考えながらこれをうまく利用して、山田町の森林保全、水害等について考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、海中瓦礫については分かりました。ありがとうございます。

次に、企業誘致についても、コロナで東京周辺という考え方が何か変化があると、マスコミ等ではそう言っているのですが、実際どうなるのか分かりませんが、できるだけアンテナを高くして、誘致企業が来てこの辺の雇用が守られるように、ぜひ担当課は頑張っていただきたいと思います。

ジオパークについても、宮古広域で潮風トレイルということとやることだということですが、町独自で考えられるようなのがありましたら積極的にやっていただきたいと思います。

それでは、最初の質問だけ、2回目の質問といたします。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、この事業を利用者にPRしながらというご提言でありますけれども、本事業は県の補助事業に対するかさ上げ事業ということもございまして、県のほうと連携を密接に図りながら推進してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、防災の側面を有する森林保全を推進すべきだというご提言であります。まさにそのとおりだと思ひまして、新たに創設された環境税等も含めながら、併せて森林整備に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

5 款から 7 款までの質疑を終わります。

職員の入替えをします。

時間が順調に進んでいますので、10分休憩します。

午後 1 時 4 5 分休憩

午後 1 時 5 2 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

8 款土木費から 9 款消防費までの質疑を行います。質疑ありませんか。10 番。

○10 番 関 清貴委員

それでは、163 ページに関連して、下水道事業の契約案件の際に西川の水路の蓋の点字ブロックの件でお聞きしたら、この決算委員会のほうで質問してくださいということでしたので、準備していたと思いますので、お聞きいたします。西川の水路、あれは意識して剥がしたのかどうか。まず、あったのを剥がしてあそこの整備したのか。というのは、向かいにもきちんと点字ブロックがずっとありますので、その辺原因と今後どのように対応するのか教えてください。

次に、163 ページの道路新設改良費の委託料ですが、桜山トンネル点検委託料 346 万 5,000 円あるのですが、これは毎年出てくるものなのか。令和元年度だけ、完成して何年目かで点検の必要が生じたので、この金額が出たのか教えてください。

あと、消防のほうですが、消防費の消防ポンプ車、この前議決されたのですが、今年度は 1 台だと思いますが、あれは順調に整備計画は進んでいるわけでしょうか。

以上、3 点お願いします。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

私のほうからは、まず西川の蓋の点字ブロックの件についてご説明いたします。

以前あの歩道は、アスファルト舗装でして、トチノキが植えてあって、根が大きくなって、わだちというか、凹凸が激しかったので、それを木を切って、インターロッキングブロックに入れ替えたものです。小学校に向かって右側はインターロッキングがあるので、それで点字ブロックにしたのですが、左側は歩道の下を西川が走ってしまっていて、その天端の代わりもしています。もともとは点字ブロックはなくて、ただの蓋というか、コンクリートの色だったのですが、右側の点字ブロックするときに蓋の上をカラー舗装したということです。ですので、もともと点字ブロックはありませんでした。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

私のほうからは、トンネル点検は毎年度実施か、それとも何年か置きに実施かという問いについてお答えをいたします。

元年度に実施したものは、新設から2年以内に実施されることという初回点検を行ったものでございます。以降につきましては、5年に1回の定期点検をする必要がございます。したがって、今回はR4年度の実施予定ということで考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

3点目の消防自動車の整備計画についてですが、計画どおり順調に進んでおります。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。1点目の点字ブロックがなかったということの回答で、なかったからいいという考えなのか、それともないけれども、つけたほうが目の不自由な方々には利便性というか、安全を確保できるという考え方で今後建設課で進めるのかどうか、そこをお聞きいたします。

次に、桜山トンネルについては分かりました。

消防のほうですが、順調にポンプ車購入していると。そうすれば、屯所のほうも順調に進んでいるかどうか、再度お伺いします。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

西川の歩道の点字ブロックの計画ですけれども、今のところは予定されておられません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

消防屯所建設事業についてですけれども、第7分団屯所は令和3年度を計画しており、それに向けて土地購入、設計工事という順番を経ていくわけですが、土地購入のほうはまだ完了しておりません。進んでいるかといえば、遅れているという事実は否めないものと思っております。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

点字ブロックの予定はないということで、結論めいたものは分かりましたが、私が聞いているのは、必要がないというのは環境により必要ないのか、それともバリアフリーの観点で必要ないのか。あと、町としてそういう安全というか、目の悪い方々の点字ブロックは必要なくて、つける予定はないということなのか。というのは、前後にはついて、向かいにもついているのに、あそこだけついていないのに違和感を感じるので、予定がないようですが、できればやはり障害のある方々の環境をよくするためにも、その方々が事故に遭わないようにするためにも、ぜひ町のほうではこのことに重きを置いてじっくりと考えていただきたいと思いますので、これは要望といたしますので、よろしくお願いいたします。

そして、屯所のほうですけれども、今お話のあったように、最初のスタートの土地の取得がまだだということですが、まだ令和3年度までには間に合いますので、ぜひ住民の方々も期待していますので、その期待を裏切らないように頑張るようお願いいたします。これは、要望で終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

2つ伺います。

1つが成果の151ページ、ここの都市公園のところなのですが、船越の第2団地にも小さな公園のようなものがあるのですが、それは載っていないのですが、それは狭いから都市公園ではないのかどうか。都市公園の定義のようなものがあればお願いします。同じような場所がほかの地区にもあるのかについても、分かればお願いします。

あと1つが、本会議で決算委員会で聞いてくださいと言われた件なのですが、長崎だか飯岡の山火事の際に、通報したという方の話では、通報してからサイレンが鳴って、消防が出動するまで結構時間ありましたよということだったので、通報から出動までの経過について、野焼きなのか、山火事なのか判断するのが難しかったのか、それとも現地を確認してからサイレン鳴らす形になったのか、分かる範囲でお願いします。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

私のほうから、都市公園についてお答えいたします。

船越第2団地のところにある公園でございますけれども、あそこは都市計画区域外でございます、

そのため都市公園にしてごさいません。それから、同様の公園はという件でごさいますが、大沢地区に旧小学校の下に南大沢というバス停があるのですけれども、そこにある公園は都市計画区域内なのですけれども、広さが小さいために、そこだけ都市公園として告示をしていないというところでごさいます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（富士 勝）

飯岡の林野火災について、通報からサイレン吹鳴まで遅れたのではないかという点について、経緯についてご説明申し上げます。

本火災の通報は、いろんな角度からの通報がございまして、近藤医院のほうの山からの煙が上がっているとか、関谷のほうの山から煙が上がっているということで、現場が特定できませんでした。火災現場は、飯岡と関谷であれば消防車の出動経路、水利部署等も大きな違いが生ずるもので、しかし通報内容から火災を想定し、消防署では指揮車1台、水槽付ポンプ自動車、水槽車、3台で出動しました。出動車両が通称桜山付近に到着したときに、火元の付近の方から家の近くに火が来ているということで火元が特定でき、それから防災行政無線の吹鳴に至ったものです。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

公園のほうに関しては、その2か所の管理は都市公園と同じような形で管理しているのかについて。

火災に関しては、通報から出動までの時間、具体的に何分ぐらいで出動したのか、分かれば。救急車の場合は、連絡が行くとまず出動態勢になると、詳しい場所は現地に向かいながらそこで確認するという形だったと思うのですけれども、今回山火事に関しては2か所、関谷のほうだか長崎のほうだか分からないということだったのですけれども、出動までの時間的な部分が違うのかどうかについてお願いします。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

都市公園につきましてお答えいたします。

その2つにつきましては、ほかの都市公園と同様に都市計画課において管理しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

覚知から出動までの時間は、今資料は持ち合わせておりませんが、救急車とほぼ同じタイミングで出動したと認識しております。通報内容からして、先ほども申し上げたとおり、火災であろうということで、場所が特定しないから、特定してから出ては遅いだろうということで、指揮車と消防ポンプ車2台で出動したものでございます。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。9番。

○9番木村洋子委員

161ページになります。道路橋りょう費の中の11節需用費です。街灯の部分ですけれども、LED化が国からの補助が出るという報道がありましたけれども、この点を踏まえてどんどんLED化して、この出費の部分を抑えていただきたいというところもありますが、そういった面での計画の部分と、学校の統合がありまして、今まで豊中の場合は自転車を通ったところを歩いてということもありますが、これから夕暮れが早くなって暗くなってきましたけれども、そういった面では通学路を明るくしてほしいという願いがあるのですが、そういったところで通学路の街灯をつけるという計画、それはあるかどうか、今までもあったかどうかをお願いします。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

私のほうからは、街灯についてお答えをいたします。

まず、LED化の計画についてでございますけれども、現在計画はございませんが、ただ現在の灯具が故障等で交換が必要な際は、LEDの電灯のほうに交換をしてございますので、そういった形で計画的にLED化を図りたいと思ってございます。

それから、通学路の街灯の整備に関しましては、現時点においては特に計画はございませんが、町の街灯の設置基準等に照らして、計画的に設置の検討について進めたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

国からも補助が出るということで、積極的にそこは機を逃さないように、できるだけLED化を進めていってほしいということと、あとは豊間根地区なので、私も通学路の件では注意していきたいと思いますので、そこら辺は対応をしてほしいと思いますので、そこをよろしくお願いいたします。要望でいいです。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

8 款から 9 款までの質疑を終わります。

_____ ○ _____

○委員長（菊地光明）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2 時 0 9 分散会

令和 2 年 決 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 （ 第 2 日 ）

開 催 議 会		令和２年第３回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター２階集会室	
開 閉 会 日 時	開 議	令和２年　　９月１８日（金）	１０時００分
	閉 会	令和２年　　９月１８日（金）	１１時４０分
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数１３名のうち　出席１３名　欠席　０名　（欠員　０名）			
議席番号	氏　　　名	出 欠	備　　　　　　　考
１	昆　　　　　清	出 席	
２	阿 部 吉 衛	出 席	
３	吉 川 淑 子	出 席	臨時委員長
４	豊間根　　　信	出 席	
５	菊 地 光 明	出 席	委員長
６	黒 沢 一 成	出 席	
７	山 崎 泰 昌	出 席	
８	佐 藤 克 典	出 席	
９	木 村 洋 子	出 席	
１０	関　　　　　清 貴	出 席	副委員長
１１	横 田 龍 寿	出 席	
１２	坂 本　　　　正	出 席	
１３	阿 部 幸 一	出 席	
１４	昆　　　　　暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第１２１条の説明員　佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和2年 9月18日

令和2年決算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（菊地光明）

定刻になりましたので、決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、令和元年度山田町一般会計決算について審議を行います。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑ありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

2か所についてお伺いします。

1つは、点検及び評価の結果報告書の8ページなのですが、研修事業の中で、先進地視察で秋田県に行っているわけなのですが、秋田県は小中学校の成績がいいということで、全国的にも知られているのですが、先進地を視察して山田町との違い、どこが違うのかなという部分があればお願いします。

山田の生徒は、学年が上がると、全国に比べると成績がだんだん下がってくるという傾向が出ていて、以前聞いている話では、進学に関して強い要求がある都会では成績が、それに比較すると結局平均と比べると山田は下がってしまうということだったと思うのですが、山田も進学率がだんだん上がってきている、大学に行く子も多くなっていると思うのですが、その基礎となる小中学校の基礎学力は上げなければならないところなのですが、その部分についてお願いします。

あと1つが、同じく報告書の17ページに育英会事業があるのですが、一番下に完全給付型の実施は令和2年度まで決定されていて、令和3年度以降の事業の方向性、来年については検討するところなのですが、先日の広報にも奨学金の一般からの寄附というか、お願いが載っていたと思うのですが、3年度以降をどのように考えているのかお願いします。

○委員長（菊地光明）

安倍指導主事。

○学校教育課指導主事（安倍貴史）

昨年度の先進校視察での秋田の様子なのですが、様々な点で岩手との違いがありますが、一番目をみはるものとしては、子供たちの書くスピード、計算のスピードがやはり比較して大変速い。ふだ

んから書くというような活動、計算の活動を継続的に行っているという様子が見られました。その工夫についても学ぶべきところであると思います。

山田町でも、やまだの学びという施策を通して力をつけていきたいところですが、秋田から学んだところにつきましては、小中連携による授業スタイル、授業力向上、そしてそういった学びの習慣の積み上げ、あとは地域ぐるみでの学習支援、家庭学習における学習支援等について学んでまいりましたので、山田町でもそういったところを今後施策の中に織り交ぜながら、子供たちの学力向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私からは、育英会事業の件についてお答えいたします。

令和3年度以降の事業の方向性ということでございますが、現在行っている完全給付型の継続に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

まず、学力のほうは、いいところのよい点は少しでも取り入れて、学力向上に努めていただきたいと思います。

親戚の子供、小学生で、遊びに行くと読み聞かせというのが毎日宿題であるみたいで、私が子供の頃だったら恥ずかしくてやりたくないような宿題なのですけれども、いいことだなと。声を出して本をしっかりと読むということが身についていく活動だと思うので、これについては評価していることです。学力向上に努めていただきたいと思います。

育英会のほうですけれども、完全給付型の実施ができるように検討しているということなのですけれども、財源的な部分が一番心配なのですけれども、その心配がないのか、それも含めて検討していると思うのですけれども、お願いします。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まさに完全給付型の持続については、財源の部分が大きな問題になるのかなというふうに思っています。先ほど委員のお話にあったように、まず応援をいただける方を町民全部に広げる取組とか、そうしたことを重ねながら、しっかりと財源のほうを見通しを持った中で、育英会の総会の中でしっか

りと提案できるように、今準備のほうを進めているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

6 番。

○6 番黒沢一成委員

学力向上については、以上述べたとおりで。奨学金のほうですけれども、何度か言っているのですけれども、私は完全給付ではなくて、貸与型あるいは給付と貸与を織り交ぜたような、半分給付、半分の貸与とか、そういう形で後年まで、後から入学する子供までできるだけ差がつかないような財源措置をすべきだと考えているのですけれども、それも含めて検討していただきたいと思います。

報告書に載っているとおり、28年度までは貸与型、その次の年からは給付型で、年間60万円の返還が出る出ないで、もうはっきり差が出てしまうので、このようなことは私は不公平だと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、決算書の189ページの最後の委託料の児童通学輸送委託料、これ上のほうにあるスクールバスの運行委託とは違うものだと思うのですが、具体的にどのような委託料なのか教えてください。

次に、215ページ、給食センターの委託料が、給食調理業務委託料が今年度の4月から開設されているので、まだ結果を出したりするのは無理かと思いますが、今回実施いたしまして、食育とかそれらに関連づけした運営を図っているのかどうか。図っているとは思っているのですけれども、その辺を確認したいと思います。

次に、219ページのコミュニティの工事請負費、飯岡コミュニティセンター防護柵設置工事費とありますが、ほとんど飯岡コミュニティセンターはあれで完成だと思うのですが、最近雨で駐車場の真ん中に水がたまっておりまして、それが冬になれば凍って、あそこ老人クラブ等が定期的に使っていますので、転倒して、老人の方々、骨折なんかすれば大変なことになりますので、あそこをきちんとチェックしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

以上、3点お願いします。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから1点目の児童通学バス委託料についてお答えをいたします。

スクールバスとの違いというところですが、こちらは山田の関口地区の生徒につきまして、

路線バス、県北バスのほうを利用した者に対する委託料という形になってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私のほうからは、食育の取組についてお答えいたします。

食育に関する取組につきましては、まず各家庭に献立表の配付をし、どのような食材が使われているかというのをお知らせするとともに、栄養教諭が各校に出向いて授業などを行っています。また、地場産材を使ったメニューの提供というのもこれから進めていくところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

私のほうからは、飯岡コミュニティセンターについてお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、駐車場の中央付近に雨水のたまる現象が起きているということで、情報は把握しておりまして、凍ると危険になることから、早めに対応を検討していきたいと思います。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。そうしたら、最初から行きます。通学バスの関係で、小学1年生が徒歩で通学すると、私それにすごく懸念を抱いて、またスクールバスが停車するところも学校から離れていると。それらを少し懸念いたしまして、教育委員会、箱山次長から聞いたところ、子供たちには体力をつけさせるためにも歩かせましょう、歩かせたほうがいいですということをお聞きして、そうかなと思いながら疑問に感じたのですけれども、4月からスクールバスで山田小に通う子供たちを見ると、日をたつごとに足腰がやはり歩き慣れるというか、しっかりしてきたのかなと。成長してきたのだなと思っているのですけれども、そのようなことから、そういう箱山次長の狙いというのがあったのかと、そのような現実的にいい方向に向かったのだなと思って感じています。

今後もそうなるかと思いますが、そこで今後子供たちの体力、全国的にひ弱になっているという体力をどのように山田町として考えていくのか。その辺をもしできれば教育長さんから、概略的というか、総括的に子供の体力を、山田町の子供を丈夫にするために、小学校、中学校はこのような状況でやっていく、運営していく予定だということを、もし思いがあったらお願いいたします。

2点目の給食についても、教育長さんのほうからお聞きしたいのですが、あのような立派な給食センターができて、子供たちも栄養を取って、バランスのよい、それこそ貧富の差がないような栄

養を取って、これからどんどん体力もできて、頭のほうの体力も出てくるのかなと思うのですけれども、その辺に関して、これから山田の食材を使ったり、様々な栄養を蓄えて、山田の子供たちを食育を通じてどのように元気に教育していくのか。その辺、教育長さん、概略でよろしいですので、お聞かせ願いたいと思います。

3点目のコミュニティセンターについては、把握しているようですので、救急車があそこで老人を運ばないように、ぜひ配慮していただきたいと思いますので、これはお願いです。

以上、2点ですが、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

今の体力ということについて関委員から質問がありましたが、私も山田の子供たちは、生きていく上で体力というのは非常に重要なものだと思っております。やはり体力、健康であるということがいろんな学びにもつながっていくと、そういうふう考えているところでございます。

それで、実は体育というのは、脳にも関係があると言われていまして、運動すると脳のほうもいいとかということがあります。校長先生方にもやはり運動、それからそういうことも進めながら、子供たちをより元気にしていきたい、そういうふうに思っております。そして、その旨伝えているところでございます。

また、食育に関しても、山田の食材ということ、これは実は食べ物というのは人間形成にとっては非常に大きなものだと思っております。例えば子供の頃にこういうものを食べたという記憶というのは、大人になってもなかなか忘れない、そういう重要なものであると思っております。ですから、山田の食材というのも許す限りたくさん食べさせていって、そして食べることが、そしてそれによくなむことが非常に大事だと言われておりますので、そういうことも含めて人間全部を丸ごと育てていきたい、そういうふうに思っております。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

ありがとうございます。とにかく体力をつけて、脳のほうにも影響があるということですので、山田からもスポーツ選手も輩出されていますし、これからも多分活躍する子が育ってくるのかなと思いますので、ぜひその辺を教育委員会のほうでも意を配して、食、あと体力、そして学力については本日お聞きしますが、学力について伸びていきまして、将来の山田をつくるような子供がどんどん輩出されるような義務教育を望むものであります。そのことに対して、今後の私の考えについて何か付け加えるというか、そのようなことがありましたらどうぞ。もし付け加えることがなければ、私は要望と自分の意見として終わります。

○委員長（菊地光明）

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

では、なければ、12番委員に申し上げます。最初に、昨日答弁保留になっていたものから、答弁を当局からお願いします。

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

お時間をいただきまして大変申し訳ありません。昨日の坂本委員の質問に対しまして、担当より説明いたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、昨日の説明と重複する部分もあるとは思いますが、私から説明をさせていただきます。

令和2年4月からの小学校及び中学校の統合に向け、スクールバスの運行ルートについては、保護者や学校の意見を聞いた上で、慎重に検討を進めてきたところです。また、運行を委託している公用バス運行業務共同企業体とも運行ルートや運行可能台数などの協議を行ってまいりました。

しかし、その運行ルートの決定までに時間を要してしまったこと、県が実施する船越地区の防潮堤工事の完成時期が延長されたことにより、船越小学校児童へのスクールバス2台の運行を継続する必要が出てしまったことなどから、スクールバス運行全体でのバスの必要台数の把握が遅れたものです。保護者のニーズを全て受け入れることを想定し、最大数を見込むとスクールバス2台が不足する見込みとなったため、早急に手配をする必要が生じ、その段階で購入とするか、リースとするかの検討を行いました。

検討段階での費用面での比較では、購入の場合が2台で約3,900万円、リースの場合が2台で約4,000万円となり、リースのほうが約100万円高くなるものでございました。しかし、購入、リースのいずれについても、納車までには7か月程度の期間が必要とのことで、この時点で年度内納車が難しい状況となってしまったものです。リースとした場合につきましては、スクールバスが納車されるまでの間の代替車についても、事業者のほうで準備することは可能であるという回答を得たことから、時間的制約がある中で、今回のスクールバスについてはリースでの導入としたものでございます。

契約額についてですが、最終的には総額で3,852万4,200円となっており、支払い額は令和元年度が17万

8,200円、令和2年度が709万7,200円となります。なお、予算措置につきましては、令和元年度一般会計補正予算（第4号）で令和元年度分のスクールバスリース料について計上し、令和2年度につきましては当初予算においてスクールバスリース料を計上しております。

理由があったとはいえ、導入すべきスクールバスを予定の4月に導入できなかったことにつきましては、事務の遅れによるもので、委員のご指摘のとおりであります。

以上となります。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

昨日のお話であれば、車2台が古くなって使えなかったと、それでレンタカーを2台借りたのだと、そういうふうな答えもらったのだけれども、今日になったら話が全然違うと。あと、リースになった経過、これ初めて車に関してリースという、今まで私も議会には結構来ておりますが、リースになった経過は初めてなのです。何で高いレンタカー借りたり、リースになったり、以前に先回4台買ったときも結構な日にちがたつのはご存じなはずでしたけれども、何で今回それを事前に分かっていながら、1年も2年も前に分かっていながら、その都度その都度考えてやってもらっては困るのです。そこら辺の経過。

あと、古くなった車はどこへやったのか。いつからいつまでの車検があったのか。それで、どういうふうに使えなかったのか。そして、リース会社はどこであって、いつからいつまでのリースであって、その買取りが可能なのかどうか。漠然と今現金で買った場合と、100万円の誤差が出てくると。はっきり言って、後から買取りやったらもっと高く、100万円どころではないはずですが、誤差が出てくる。それはどういうふうに当局のほうでは考えてやっているのか。取りあえずリースになった経過、それをちょっと知りたいと思います。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、リースとなった経過でございます。先ほど來說明した部分と重なる部分ございますが、まずルートの設定、決定に時間を要したことということで、事務の遅れにより、まず導入に向けての検討の時間のほうがなくなってしまったというところでございます。

まず4月からの運行、児童生徒のための運行ということを第一に考えて、4月から運行できるものということでリースを選択したものでございます。

（「いっぱい質問しているのに、何だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質問事項はいっぱいある。

○学校教育課係長（昆 省吾）

申し訳ございません。では、そのまま答弁続けます。

まず、古いバスにつきましてですが、年式が古いバス2台につきましては、10月の段階で運行経路の素案というものができてございます。この時点では、スクールバスの運行に使用する予定としておりました。運行ルート of 最終的な精査を企業体さん、学校さんで行った段階でルートについての見直しを実施いたしまして、最終的に2台につきましては今回においては使用せずに、予備のバスとして配置するということを決定したものでございます。

そして、その2台につきましては、車検についても取得はしておりまして、こちらの車検、いつまでかちょっと今資料がございませんが、今年度においても車検を取得して、今も運行することができるというような状態にはなっております。

買取りの部分につきましては、リースの期間が5年となっております。5年経過した後につきましては、1万円の支払いによって譲渡を受けることができるということになってございます。

契約先につきましては、トヨタレンタリース岩手となっております。期間といたしましては、令和2年3月23日から令和7年8月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

何回も言わせないでください。古くなって使えなかったと、昨日の言葉が全然そこら辺出てこないのだけれども。私こういうリース、今回初めてだということですよ。前例をつくりたくないのです、こういう。私も前例をつくりたくないから、3回でやめるからちゃんとした返答してください。これははっきり言って、何でリースにしたのという言葉が全然出てこない。これは、箱山君、あなたでなければ分からないと思うのだよ。何でそっちのほうで言わせなければならない。今後ろの方々、4月から来ているやつでしょう。何で責任持ってあんたが言わないのや。ちゃんと責任持って言ってや。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

大変申し訳ございません。まず、先ほどの話の中で、運行計画、様々な部分を進める中で、7か月、新しい車が入るまで時間がかかると。そうした中で、まず購入が間に合わない。何とか4月からの運行に間に合わせるように進めなければならないということで、リースという選択を選んだ形になります。本来であれば、4月にしっかりと子供たちが安全に運行するように車を用意する、そうした事務手続を進めなければならないところだったのですが、諸事情があったといえ、事務が遅れてしまったために、こうした形を取らなければならなかったと。

今後についても、今回は4月に間に合わせるための特別な措置であったというふうに認識している

ところでございますので、そこについてもしっかりと期日を間に合わせながら進めてまいりたいというふうに思っているところです。

（「さっき言ったとおり、1年、2年前に分かっているのに、何で遅れたの」と呼ぶ者あり）

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

これについても……

（「全然返答になっていないよ」と呼ぶ者あり）

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

統合した中で、様々なルートについてを検討してきたところなのです。これがなかなか正直なところ決まらない部分もございました。特に豊間根地区から新しいルートが開拓されるというところと、小学校が新しくスクールバスがプラスになるというところ、ここの整合性を昨年度に入ってから、4月に入ってから協議のほうを進めてしまったがために遅れてしまったということです。こちらの事務の進めの遅れということです。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

3回目だな。

○委員長（菊地光明）

そうです。

○12番坂本 正委員

これは、だから何回も言うとおりの、1年、2年前からルートというのはできているはずですよ。あなた言うのは弁解だけです。弁解は誰も聞いていません。現実決まっているコースが、豊間根から全部大浦から決まっているでしょう、初めから。初めから足りないのは、人数も分かっているのだから。さっぱり弁解ばかりして、私のほうでは弁解を聞く場ではないですよ、ここは。そういうやり方ではまずいと思う。私は、そういう言葉を全然待っておりません。そういう弁解は後からしてください。

だから、これからトヨタレンタを借りて、そのまま移行で8か月、そしてトヨタの車ではないわけだものね。よそから頼んでもそのぐらいのあれでできるはずだと。もしかしたら早かったかもしれない。トヨタ頼みでやったのだ。はっきり言って、あなた方は手をつけたくないと、あなた任せでやったのだと。結果的には高い車を買っていたと、そういう結果になっているわけです。1万円というのはあり得ないと思います。5年過ぎた後1万円というのはあり得ない。1か月の例えばリース料とか、そういうやつでなければ、私今までそういうリース契約を見たことない。1か月分のリース分で引き取りますよと、そういう契約内容なら分かるけれども。1万円というのは特例だな。それでは、今までリース代やら何やらでもうかったから1万円でもいいのだと、そういう私は引取り方したけれどもね、

それでは。

あと、ちょっと勉強してやってよ。そうでなければ、あなた方が山田町の町長の補佐でやらなければならないのだから、ちゃんとやってください。もっとしゃべりたいけれども、さっきも言ったとおり、3回でやめることにしたから、ちゃんとしてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

12番、答弁要りますか。

○12番坂本 正委員

ちゃんともらう。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

本当にそのとおりだと思っております。真摯に受け止めて、しっかりと仕事のほうを進めてまいりたいと思います。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。4番。

○4番豊間根 信委員

先ほどのリース契約の概念についてちょっと確認を担当課を含めた中でしたいのですが、通常リースというのは、払った部分、経費ということでの処理になります。この最後の1項に、期間終わったら1か月分であげますよということは、買取りという扱いに準じるのではないかなという、ちょっと懸念したものですから……

（「譲渡」と呼ぶ者あり）

○4番豊間根 信委員

譲渡というか、そういう形で。そうすると、リースではなくなってしまうのではないかなという、前にそういった物件が1回あったものですから、念のためにそのところをはっきりさせたほうがよいのかなと。確認です。

○委員長（菊地光明）

暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時44分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

4番。

○4 番豊間根 信委員

先ほどの質問につきまして、リースの解釈という部分に関しまして、私の解釈の違いもあったかもしれないということで、いろいろ時代によってリースのルールというか、そういう部分は様々変わっておると、私の何十年か前の不確かな部分での確認は、ちょっと私も今回取下げをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

10款から14款までの質疑を終わります。

以上で歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととして、認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菊地光明）

起立多数。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

総務課長、入替えするの。

（「入替えをお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

では、先ほど休憩が長かったので、3分でお願いします。

暫時休憩します。

午前10時46分休憩

午前10時48分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

_____ ○ _____

○委員長（菊地光明）

認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入全款の質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

成果の220ページになります。滞納の部分ですけれども、滞納の関係をお願いしたいのですけれども、短期保険証の部分、ここないのですが、短期保険証の関連の状況はどうなっているのかをお願いいたします。

それと、同じく滞納関連ですけれども、被災者の医療費の免除ですけれども、これが継続しない方向、意向ということがありますが、もしそういうふうになった場合は、医療費の支払いと保険税、国保税の支払いということになってきて、さらに滞納の部分が増えてくるのではないかと危惧するわけですが、現在は540人の未済の方がいらっしゃるという状況もありますし、今後これがどのようになっていくのかというところをどういうふうに町が分析しているかと、対策はどのようにしていくのか。

あと、コロナ関連にはなるのですが、国保税の免除が国から打ち出されております。それを受けた人はどれぐらいいて、相談とかがどれぐらいあったかどうか。周知のほうは、どのようにしているのかをお尋ねします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

まず、短期証の状況でございますが、最新のデータ、9月1日現在では223名が対象となっております。また、医療費免除を終了した場合における医療費保険税の状況については、基本的には保険税の率はそのままということになります。大きく滞納が増えるとか、そういうことはまずないであろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

沼崎係長。

○税務課係長（沼崎文洋）

医療費免除が終了した場合の税の収納対策についてお答えいたします。

まずもって税金というのは国民の義務になりますので、納めていただくのはもちろんではございますが、なかなか厳しい方もおられるのが現状でございます。そのため、納税者の方と折衝、納税相談をしながら現年度分を中心に納税のほうの指導を行っていく考えであります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

私のほうからは、コロナの減免の件数と金額についてです。8月1日現在で減免件数が20件、減免した金額が468万3,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。短期証の部分なのですが、やはり223人いらっしゃるということで、ちょっとこれは驚きの数字なのですが、今の漁業の問題とか、いろんなコロナ関係とかありまして、非常に大変な状況があると思うのです。これがやはり山田の大変な状況を表している一つの数字でもあるのかなと思います。町のほうでもいろいろと努力してくださって、相談をやりながらやっているということなのですが、短期証をもらっている方はまだいいのですけれども、それでも保険証をもらえない状況というのがあるのかどうかをお願いしたいと思います。

あとは、その相談の部分なのですが、どうしても相談に応じてくれない部分とかもあると思うのですけれども、ですが誠実に対応すればやはり応えてくれると思いますし、そこら辺を今後も指導方法を工夫しながらやってほしいなと思うのですが、そのところについてもう少し詳しくお願いしたいところですが、お願いします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

短期証以上の措置ということになりますが、滞納額が多額であったり、納税意欲がなかったりという場合は、短期の被保険者証に代えまして資格証明書というのを交付することになります。これについては、病院に受診したときに、一旦は10割を納めなければならないということになります。後に国保のほうに申請をいただいて、7割部分なり8割部分をお返しすることとなります。ただし、急な病気とか、深刻な病気に罹患された場合は、そこは短期証を交付するなど柔軟に対応しているところがあります。

○委員長（菊地光明）

沼崎係長。

○税務課係長（沼崎文洋）

納税の今後の指導方法についてお答えいたします。

今もそうですけれども、分割納付の方法もございますし、コロナの関係で納税の猶予の制度もございますので、その辺のご案内をしながら納税指導を行っていくような考えであります。その背景としましては、子供さんの養育ですとか、親御さんの介護で収入が減ったというような背景もございましたので、そこら辺は世帯の状況、収入の状況等をお互いに歩み寄りながら、今後も指導していく考えで

す。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9 番。

○9 番木村洋子委員

ありがとうございます。こういうふうに柔軟な対応でやってくれるということで、ある程度安心はしているのですが、やはり救急のときとか、具合悪くなったときは本当にこの保険証が頼りですので、そういった面ではさらに今後増える可能性が高い、そういうふうに思っています。

それで、被災者の人たちの医療費の免除、それが切れても、もしなくなっても大きく滞納が増えるとは思わないということなのですが、やはりそこら辺は、私が見る範囲ではそうではないと思うのです。ですから、そこら辺に対しての処遇というか、対応というのも今後きちっと考えていってほしいというところがあります。そこについてもお願いします。

最後の、コロナ関係で国保の減免が20件あるということで、これ本当に助かっているということを聞いていますので、これは広報なり周知のほうをもう少しやってほしいところがありますが、そこはどうでしょうか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

免除後の対応ということになりますが、現在の一部負担金免除の実態は、低所得の方が困っているというような状況です。県との協議の中でも話が出ているのですが、もはや医療とか、一方の側面だけではなく、包括的な生活支援が必要だろうということで話が進んでおります。今後は、1 分野、各分野からの支援というよりも、生活困窮者の支援に移行していくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

コロナ減免の広報についてです。まず、ホームページでも広報しておりますし、あと広報でもお知らせしている。そして、納付書へチラシを入れさせていただいていますし、次に11月の広報のほうに載せる予定で今進めております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

歳出面のほうで、主要な成果の223ページの国保被保険者の疾病の状況を今見て質問するわけですが、これによりまして、私毎年聞いているのですが、精神及び高度の障害も相変わらず結構多い人数ですが、これに関して定期的に保健師さんたちはいろんな活動をしているようでございますが、今年は特にコロナ禍におきまして、ステイホームということでうちから出ないで、そのような精神の方々が多数出てくるのではないかなと懸念されるのですが、その辺の対応で指導していますでしょうか。その1点です。

○委員長（菊地光明）

佐々木係長。

○健康子ども課係長（佐々木文恵）

コロナ禍での指導ということでお答えしたいと思います。

まずは、住民の方で精神疾患というか、不調を来しているという相談があったときには、電話とか家庭訪問等で早期受診につながるように対応しているところです。また、住民の方への普及啓発事業としては、心の健康についてや、あとは相談窓口を掲載したパンフレット等を作成し、全戸配布したいと考えております。あとは、各課窓口についても、普及啓発物のリーフレットと、あとはポケットティッシュ等を作成し、普及啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

ありがとうございます。とにかく普及啓発に努めて、相談する場所、相談する電話とか、そのようなのをきちんと、町民の皆さんでこのような病気に悩んでいる、苦しんでいる方々に対して、町のほうでも、行政でもかなりそのような普及の考え方をしていただき、指導していただきたいと思います。分かりました。

あと、先ほど1点だけと言いましたが、もう一つ、呼吸器系とか、消化器系の疾患というのも結構上位の位置を占めるわけですが、何か山田病院の内科の先生が1人いなくなるということで、その後の対応、替わりの先生が来るのか、それとも当分の間誰も来ないのか、それをお聞きいたします。

○委員長（菊地光明）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

替わりの医師ということですが、確かに1名辞める、岩手県から離れるということは聞いておりましたが、その後の補充の先生が新たに来るかというのは、まだちょっと確認は取れておりませんので、今後確認していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。まだ把握していないということで、でも早めに把握して、皆さん不安に思っているようですので、そうでなくても山田町は医師が不足していますので、その辺役場のほうでも、たしかそういう対策室があるはずですので、その辺を注意しながら、町民の不安が少しでも消えるように頑張っていたきたいと思います。これはお願いで終わります。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

_____ ○ _____

○委員長（菊地光明）

次に、認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(菊地光明)

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

職員の入替えはいいですか。

(「そのままでお願いします」と呼ぶ者あり)

○

○委員長(菊地光明)

次に、認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

成果の233ページです。一番上にシルバーリハビリ体操指導者養成等事業とあるのですが、この2行目に「3級指導者養成講習会の町開催に向け」とあるのですが、この町開催がコロナの影響で集まりがなかなかできない状態が続いているのですが、今年の開催、講習会の開催できそうなのかについてが1つ。

その下の(イ)のところなのですが、(イ)の中の表に地域リハビリテーション活動支援事業というのがあるのですが、これが元年度が18団体、実人数233人、延べ人数256人とあるのですが、この支援事業というのがどういう内容なのか。実人数と延べ人数が違う理由、その点について説明をお願いします。

○委員長(菊地光明)

間瀬係長。

○長寿福祉課係長(間瀬由希)

1点目についてお答えします。

シルバーリハビリ体操3級指導者養成講習会を、今年度開催を予定しておりますが、コロナの対策を取りながら現時点では開催の方向で調整をしております。今後全国の状況を見ながら調整、変更になる可能性はありますが、現時点では開催の方向としております。

2点目、地域リハビリテーション活動支援事業ですが、内容につきましては、こちら活動費の補助を行っている団体に対して、体力測定であったり、体操の指導を行う理学療法士の派遣を行っている事業になります。

その回数、実人数と延べ人数が違うところなのですが、実際に回数が異なりますので、実人数はこの件数になっておりますが、延べ人数については延べになりますので、人数に差が出ております。

以上になります。

○委員長（菊地光明）

6 番。

○6 番黒沢一成委員

講習会のほうは開催に向けということで、宮古まで行って講習受けるのは大変だったりするので、ぜひとも町内で開催していただければと思います。私もリハビリ体操ですか、誘われて何度か参加したのですが、この年で参加しているのですけれども、この年でも1週間に1回、ふだん動かさない運動、ちょっと柔軟するだけでも違うなというのは実感できるので、さらに高齢者の方であればその効果は確実にあると思うので、コロナの影響で体操教室もできないでいると思うのですけれども、できれば再開していただきたいなと思います。

活動支援事業については、療法士の派遣ということで分かりました。

○委員長（菊地光明）

要望ですか。答弁求めますか。

○6 番黒沢一成委員

いいです、答弁は。

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。1 番。

○1 番昆 清委員

今の6番委員がおっしゃったシルバー体操、これはすごく保健師さんとか、社協さんのほうから出て、かなり普及されておりました。特に織笠は、物すごく高齢者の方が、このシルバー体操はすごくいいということで、結構な人数が、30人ぐらいとか、多いときは40人ぐらい。だから、ぜひこれは早急に継続できるようにお願いしたいことと、もう一点は、うちの地区では社協さん、保健師さんをはじめとして、体操を毎週土曜日9時半から高齢者、我々も入ってやっているのですが、皆さん保健指導のおかげで、結構あちこちから足の悪い人たちも来てやっています。これは、いいことだと思っているのですが、各地区でこういう開催している場所が何か所あるかお聞きいたします。

○委員長（菊地光明）

間瀬係長。

○長寿福祉課係長（間瀬由希）

現在の活動団体数についてお答えいたします。

成果の233ページのところのイの（ウ）、高齢者地区組織支えあい事業の団体数は20団体となっておりますが、こちらが補助金を出している団体数となっております。それ以外にも先ほど出ましたシルバーリハビリ体操に特化して行っている、補助金を使用しないで活動している団体も9団体ございます。そのほか各地区で、このシルバーリハビリに特化しない団体ですとか、介護予防教室の受皿となって団体が始まったところなど、各地区に広まっているところです。今後も介護予防教室の後、継続

して体操等ができるような団体設立支援のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番昆 清委員

ありがとうございました。本当に包括支援センターとか、あとは保健師の皆さん、一生懸命高齢者のために頑張ってもらっています。各地区で増加の傾向が見られますので、山田の健康の安定のためにも、もう一度頑張ってもらいたければと思いますので、回答はいいです。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9 番。

○9 番木村洋子委員

成果の229ページ、コロナ感染症の関連なのですけれども、この影響で各介護サービスを実施する施設に、利用者が減って減収になっているということを聞きますけれども、実情はどうか伺います。

町として、支援というところはどういうふうに行っているかということと、やめるというところまで追い詰められているというか、施設を閉じなければならないという状況とかは発生しているのかどうかお願いします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、コロナの感染症に伴うサービス事業所の状況についてお答えいたします。

新聞報道等では、全国的にコロナが発生した地域において、特に通所事業所、こちらのほうが廃止されているような報道も見受けられます。本町におきましては、実際に出ていることはないのですが、個人として利用を控える、利用者様のほうから利用を控えるといったケースは数件聞いております。ただし、それが現在のところ、経営にまで影響を及ぼしているというところまでは行っていないという認識でございます。

続きまして、コロナに対応した事業所への支援についてお答えいたします。介護保険サービス事業所に対して、特に感染症に留意した上で、サービスを継続的に提供していただくという観点から、町といたしましては、初期においてはマスク等の配布、それから現在におきましては感染症がもしも出たとしても、例えば訪問とかしていただくという観点から、ガウンですとか、フェースシールド、手袋ですとか、そういった防護用品の配布ですとか、防護服、慣れていない事業所が多いので、こちらの取扱い方法についての講習等をして、継続してサービスが提供される環境を整える取組を進めているところです。

あわせて、国のほうの支援として、感染症対策を徹底した上で介護サービスを提供するために必要

な経費を支援する交付金のほうが現在申請を受け付けているところでございます。そちらのほうが、例えば通所介護であれば80万円程度とか、そういったところで防護用品等の購入をしていただけるといったところ。それから、職員の皆様に慰労金ということで、そちらのほうも現在申請を受け付けているところでございます。

3番目の事業所を畳むような状況になっていないかというところでございますけれども、介護保険事業計画の策定に伴いまして、全事業所に実態調査を行ったところでございますけれども、そういった回答はございませんでしたので、現在のところはないと認識しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。介護の部分は、一番密になりやすい場所でもありますし、今後も指導と支援のほうをよろしく願いしたいと思います。要望です。

○委員長（菊地光明）

ほかに。2番。

○2番阿部吉衛委員

佐々木係長かな、今先ほど支援してくれると言いましたが、柳沢住宅でもなかなか高齢化が進んでおります。そこで、今柳沢、北浜の集会所をコミュニティとして活用していただいております。その中で、なかなか住宅の方でも高齢化で運動不足になっていきますので、立ち上げれば何かいろいろ支援してくれるということなので、後で細かいところを窓口に聞きに行きたいのですが、いかがですか。

○委員長（菊地光明）

間瀬係長。

○長寿福祉課係長（間瀬由希）

ご相談ありがとうございます。窓口でもご訪問でも説明させていただきますので、ご連絡をお待ちしております。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。4番。

○4番豊間根 信委員

ちょっと数字的なことでお聞きします。成果のほうの233ページの（イ）のところなのだけれども、ここのそれぞれの事業名で、実施回数、実人数、延べ人数という部分が、これはどういうふうな数字の表し方なのかなと、今ちょっと気になったものですから、そこの説明をお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

間瀬係長。

○長寿福祉課係長（間瀬由希）

委託事業の各事業の実人数、延べ人数の理由についてお答えいたします。

まず、お座敷広場につきましては、各地区で1回ずつ開催になりますので、実人数イコール延べ人数になりますので、延べ人数を棒とさせていただきます。

さわやか健康教室につきましては、月2回、男性の料理教室としておりますので、実施回数が22回、実人数が年間を通した人の人数でありまして、延べ人数は月2回で参加した延べ人数を計上させていただきます。

地域リハビリテーション活動支援事業につきましては、体力測定、講話に参加した人数、実人数と延べ人数のずれにつきましては2回参加した方もいるということで、このような数字となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

4番。

○4番豊間根 信委員

何かいまいよく分からなかったのですが、例えばさわやか健康教室、年に24回で月に2回ずつ、そして実人数が11人ということは、実人数というのはそれぞれの回ごとに平均してそのぐらいなのかな。そして、延べ人数は数値が合わなくなってくるなということで、ちょっとそのところ、もう一回教えてください。

○委員長（菊地光明）

間瀬係長。

○長寿福祉課係長（間瀬由希）

もう一度ご説明させていただきます。

さわやか健康教室の実人数につきましては、参加者になります。例えば4月の1回目、9人利用して、2回目10人利用した……

○委員長（菊地光明）

武藤課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ちょっと係長混乱してございます。申し訳ございません。今さわやか健康教室でお話ししましたが、実人数というのは健康教室に参加されている総人数で、11人が参加されていると。24回開催しましたので、その11人が1回ごとに何人来たか、それを積み上げてまいりますので、例えば11、10、9、10みたいに、毎回積み上げていった回数の方での人数が延べ人数となるものでございます。地域リハビリにつきましても、載せ方は同様になっているものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

4 番。

○4 番豊間根 信委員

分かりました。そうすると、この教室に登録している方が11人、年間を通じて11名の方が参加したということなののでしょうか。そして、それ掛ける24回の中で、休む人もあったりということを含めて209人が延べ人数ということの理解でよろしいですか。分かりました。ちょっとここが、どう計算しても合わないなと思って、今ちょっと気になったので。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（菊地光明）

次に、認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

職員の入替えはいいですか。

(「このままでお願いします」と呼ぶ者あり)

○

○委員長（菊地光明）

次に、認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。6番。

○6番黒沢一成委員

成果の240ページで、大浦と大沢の利用者が元年度に減っているのですけれども、何で減ったのか、理由が分かれば。この後に出てくる公共下水のほうは台風の影響かなというのは想像つくのですけれども、大沢とか大浦は台風の影響があったかというのは分からない……。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

人数が減っているのはどういうことかということでございますが、仮設から自宅のほうを建設しまして移動される方、こういう方がございます。これによりまして、仮設部分と自宅、ダブルカウントされていたものが1つになったと、こういうことで、ここ数年は増減にかなりの影響を与えたところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（菊地光明）

次に、認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを議題とします。
歳入歳出一括質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

成果の243ページですが、これを見ますと今山田のほうはかなり急ピッチで進められているのですが、利用状況が38.6という結果でございますが、この結果は令和元年度目標に達したのか。多分達していないと思いますが、まだまだ続くのですけれども、その点について目標の数値をお伺いいたします。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、現在山田処理区については、織笠、山田含めて38.6%ということでございます。これにつきましては、ただいま整備中の処理区でございます。どんどん既存住宅の部分に管が入っていけば、既存の方がすぐつなぐということはございませんので、この率は下がってまいります。しかしながら、目標としている数値については75%を目指しておりますので、今後の公共下水道への接続のお知らせ等でどんどん接続を増やしてまいりたいと考えておりますので、ご了承願います。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。とにかくこの目標を目指していかなければ、一般会計からの繰入金で1億7,000万ほど入っていますので、工事を広げていけばますます繰入金が増えていくのかなと思って、一般財源のほうも大変だなと思っておりますので、目標を頑張るよう……頑張っているのは分かりますが、またさらに頑張ってくれるようよろしくお願いしたいのと同時に、目標達成するために、皆さんの声を聞くと、補助が手厚ければもう少し考えるなという人があるのですが、そのようなことを内部で検討しているかどうか、お聞きいたします。

○委員長（菊地光明）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

接続補助の関係です。接続補助については、既存住宅、供用開始になって接続する方をより多く取り込むために補助をしているものですが、29年度から始まりまして29年度が2件、あとは30年度が12件、元年度が20件というふうに利用は増えております。まずは、この制度を周知させるというところで、その金額の上乗せについては、今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。とにかく皆さんがちゅうちょしているのは、やはりお金の面のようなものですので、その辺検討したほうがまたさらに接続率が増えるのかなと考えています。あとはまた、利子補給等もあるようですので、それらの制度についても町の皆様に理解できるような説明はしているでしょうけれども、なお一層それらの説明をしまして、目標の75%を目指すようにぜひ頑張っていただきたいと思います。これは、回答はよろしいですので、終わります。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

成果の243ページで、先ほど船越地区が減っているのは、台風の影響ではないかと私言ったのですが、それはそのとおりなのかの確認です。台風の影響で仮設に移った分が減ったのか、それとも別の、先ほどのようなダブルカウントの分が減っているのか。数字的に分かればそこまでお願いします。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

こちらの数字につきましては、台風の部分ではなくて、東日本大震災での移動の部分がダブルカウントになっているというのが主な原因でございます。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

私は、てっきり田の浜地区で被災した人がタブの仮設に移ったので、その分で減ったのかと思ったのですが、そうではないということで分かりました。では、タブの仮設に移った分で減ったというのはゼロというか、田の浜で被災した地区は下水使っていたけれども、仮設に移っている間は下水使わなくなっていると思うのですが、タブの仮設は公共下水がつながっていなかったのではないかと思うので、その辺について確認です。お願いします。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

仮設の部分は一時的なものだったので、この節からは除外しておりますので、入っておりません。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決定しました。

総務課長、席はいいの。

(「このままお願いします」と呼ぶ者あり)

————— ○ —————

○委員長（菊地光明）

次に、認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。11番。

○11番横田龍寿委員

決算書18ページ、キャッシュフロー計算書について質問させていただきます。

以前キャッシュフローが悪化してきている、水道使用料の改定を考える時期なのではとお聞きしました。今回決算を見る限り、キャッシュフローが改善したように読み取れました。大変いいことだと思います。今後水道使用料金の改定が必要になるのかどうかなどの観点から、3点伺います。

今回のキャッシュフローの改善は、補助金が多く入ってきたからのように読み取りました。この補助金の内訳を教えてください。内訳といいますか、この補助金が今年度も含め毎年安定的に入ってくる性質のものなのでしょうか。

2点目、当町には現時点で耐用年数を過ぎた水道管はどのくらいあるでしょうか。今後直近での水道管の更新の予定、さらにできれば大ざっぱな費用の見込み等分かれば教えてください。

3点目、今分かればいいのですけれども、水道使用料収入の用途別の内訳、水道の使用料金、収入の何%が家庭用で、何%が営業用で、何%が団体用でといったものを今分かるのであれば教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀係長。

○上下水道課係長（芳賀裕将）

1つ目のキャッシュフロー計算書上で示されている国庫補助金、この収入による内訳なのですが、こちらは全て災害復旧事業によるものになりまして、工事が終わればそれで精算するものになります。

続いて、3つ目の用途の内訳なのですが、家庭用につきましては89%、営業用につきましては6.7%、団体用については3.6%の使用率になっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

老朽管の更新についてでございます。老朽管の更新の予定ですが、来年度は長林の国道の布設替えを2か年で計画をしてございます。ちょっと詳しい金額等は、今現在持っておりませんので、申し訳ございませんが、一応更新の予定はございます。

○委員長（菊地光明）

11番。

○11番横田龍寿委員

ありがとうございます。1番目、災害復旧費用ということで、元年度はいいのですけれども、今後はもしかするとまたキャッシュフローが悪化する可能性もあるかもしれないと思いました。

先ほど用途別の内訳を聞いたのは、約20年前に、関東のある政令指定都市で水道使用料金の改定をしたところ、上水道を使っていた工場の大部分が地下水に切り替えまして、結果水道使用料収入が伸びなく、改定のまたすぐ後に改定をしたということがあったというのをテレビでたまたま見ていまして、もし当町で料金改定をしたらば、この点はどうなのかなということで聞いたものでございます。

要望になりますけれども、今般新型コロナウイルスにおいて、日本人の被害が抑えられている理由の一つに、日本人はよく手を洗うというのがあるようです。当町の給水化率は、96%前後だと認識しております。今でも十分高いほうではないかと思っております。残っているところは、コストパフォーマンス的に厳しいところなのではないかと推測しております。そこを何とか工夫いただいて、新型コロナ対策も併せて考えて、低コストで給水化率100%に近づくように頑張っていただきますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

答弁はいいですか。

○11番横田龍寿委員

よろしいです。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

_____ ○ _____

○委員長（菊地光明）

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会とします。司会進行が下手で皆さんにご迷惑かけましたが、ご協力ありがとうございました。

午前11時40分閉会